

第 3 回定例会会議録

令和 4 年 9 月 6 日（火）

開 議 午 前 1 0 時 0 0 分

○議長（五味高明君） おはようございます。

これより本会議を再開します。

本日、暑くなることが予想されますので、上着を随時脱ぐことを許可します。

ただいまの出席議員は 1 4 名、全員の出席であります。

理事者側も、全員の出席であります。

直ちに、本日の会議を開きます。

―― 日程第 1 一般質問 ――

○議長（五味高明君） 日程に従い、これより一般通告質問を行います。

頁	通告番号	氏 名	件 名
1 2 5	5	池 田 る み	町民の健康を守るワクチン接種について
			公立保育園の使用済みおむつの持ち帰りについて
1 3 8	6	市 村 千恵子	町長の行政運営について
1 5 8	7	内 堀 喜代志	令和 3 年度決算について
1 7 0	8	赤 田 憲 子	小中学生の現在の学力及び学力向上について
			コロナ禍における二十歳を祝う会について

通告 5 番、池田るみ議員の質問を許可します。

池田るみ議員。

（ 1 0 番 池田るみ君 登壇）

○ 1 0 番（池田るみ君） おはようございます。通告番号 5 番、議席番号 1 0 番、池田るみです。本日は、2 件について質問をさせていただきます。

早速ですが、1 件目の町民の健康を守るワクチン接種についての質問に入らせていただきます。

誰もが幸せに暮らすために、健康であることがとても大きな要因であり、健康寿命の延伸と不健康な期間の短縮や予防は極めて重要な課題であります。生涯を通じて元気で充実した生活を送れるようにと、このコロナ禍で多くの方が願われているのではないのでしょうか。

そこで、病になってから治療するのではなく、病を未然に防ぐという観点から、带状疱疹について質問をいたします。

子どもの頃、水ぼうそうにかかった記憶のある方も見えると思います。水ぼうそうは、一度かかり、治った後も、実はウイルスは身体の中の神経節に生涯隠れていて、加齢による免疫力の低下や過労やストレスが引き金となって再発症することがあります。また、糖尿病やがんなどの免疫力が低下する病気が要因となることもあります。それが、带状疱疹と呼ばれるものであります。

带状疱疹の原因となるウイルスは、日本人成人の90%以上の方の体内に潜っていて、50歳を境に発症率は急激に上昇し、60歳代から80歳代でピークを迎えます。80歳までに約3人に1人が带状疱疹になるといわれています。

1997年から宮崎県内で実施している带状疱疹の調査において、带状疱疹は50歳以上に多いことが明らかになりました。さらに、この10年で20歳代から40歳代の発症も増加傾向にあります。

過去に一度感染して免疫のある人が、その後の自然感染によって免疫が增強されるというブースター効果が得られますが、1歳以上3歳未満の子どもを対象にした水ぼうそうワクチンの定期接種化によって水ぼうそうにかかる子どもが減り、水痘带状疱疹ウイルスに再びさらされる機会が減ったことで、その効果が弱まったことも原因の一つと考えられているそうです。

もう既に带状疱疹にかかったこともあるという方も見えるかもしれませんが、身体の左右どちらか一方に最初はぴりぴり、ちくちくと刺すような痛みがあり、夜も眠れないほど激しい場合があります。そして、赤い斑点と小さい水膨れが神経に沿って带状に現れることから、带状疱疹と名づけられました。

神経が損傷されることで皮膚の症状が治った後も痛みが残ることがあり、3か月以上も痛みが続くものを带状疱疹後神経痛、PHNと呼びます。PHNは、焼けるような、締めつけるような持続性の痛みや、ずきんずきんとする痛みが特徴です。

带状疱疹を発症すると、強烈な痛みで日常生活が困難になり、3、4週間ほど、

皮膚症状が収まっても、50歳以上の方の2割に神経の損傷による痛みが続くPHNになる可能性があり、生活の質の低下を招きかねません。

また、带状疱疹が現れる部位によって顔面神経麻痺、角膜炎や結膜炎などの目の障害、難聴、耳鳴り、目まいなどの重い後遺症が生じることがあります。

带状疱疹ワクチンは、日本では厚生労働省により2016年3月に50歳以上の者に対する带状疱疹の予防として効能・効果が追記されました。2016年からある水痘生ワクチン、ビケンに加えて新たに2020年に使用開始となった不活化ワクチン、シングリックスは、生ワクチンに比べると予防効果が高く、効果が長期間持続し、がんや膠原病などで免疫が低下している人でも接種できる点が優れています。带状疱疹ワクチンの効果をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） おはようございます。お答えをいたします。

带状疱疹のワクチンでございますが、議員おっしゃいますとおり生ワクチン、これは乳幼児の定期接種で使用されている水痘ワクチンになりますが、こちらと不活化ワクチン、ウイルスの一部を抗原とした組換えワクチンとなっております。この2種類でございまして、厚生労働省の資料等を見ますと、どちらのワクチンについても発症率を低減させ、重症化を防ぐ効果がうたわれています。したがって、一定の効果があり、有効であるというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 今、一定の効果があつて有効であると認識されているということでしたが、2020年に使用開始となった不活化ワクチン、シングリックスは、2か月間かけて筋肉内に2回接種をいたします。その予防効果は90%以上で、生ワクチンの50%ほどより高くなっています。

また、带状疱疹後神経痛に対する予防効果も80%以上と報告されています。

そして、効果持続期間は、生ワクチンの5年ほどに比べ、不活化ワクチンは9年以上となっています。このように、不活化ワクチンが使用できるようになったことで効果が高まっております。

带状疱疹後神経痛の痛みで苦しんでいる方や、带状疱疹にかかり、治療中の方と

話す機会がありました。お二人とも、こんなにも痛みが強いとは思わなかったと言われ、お一人の方は、病院の医師から带状疱疹のワクチンがあることを聞き、ご主人には私のように苦しんでほしくないことから、ワクチン接種を勧めているとお聞きしました。

带状疱疹のワクチンについては、最近、厚生労働省の広報としてテレビなどで耳にすることもあり、知っている方も増えてきているように思いますが、まだ知らない方もいらっしゃいます。

町では、带状疱疹ワクチンの周知と接種の推進はされているのか、お伺いいたします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

带状疱疹ワクチンですが、こちらは、予防接種法で定められている定期予防接種とは異なり、希望者が各自で受ける任意接種のワクチンになります。接種を希望する方が、かかりつけ医との相談によって判断されるものであることから、現在のところ、周知、また推進等は行っておりません。

問合せ等もほとんどありませんけれども、相談があった場合は情報提供を行うとということを実施しております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 周知や推進はしていないということでありましたが、带状疱疹ワクチンの接種が任意接種でできることを町民の皆さんに知っていただくことが必要だと思います。

市町村によっては、独自の費用の助成がない場合でも、ホームページで带状疱疹ワクチンが任意接種でできることを周知しているところもあります。当町でも、ホームページなどで周知していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 現在、定期予防接種につきましては、出生時に配布しております「予防接種と子どもの健康」という冊子のほか、暮らしのカレンダー、町

のホームページ等で周知を行っておりますが、带状疱疹ワクチンを含む任意の予防接種につきましては、それ以外、周知等は行っておりません。

近年は、任意の予防接種の種類も増えてきていることから、議員おっしゃりますように周知も重要だというふうに考えております。今後、ホームページ等で任意接種と定期接種の違いを含めまして、周知等を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） ぜひ、周知のほうもよろしくお願いをいたします。

先ほども申し述べましたが、带状疱疹の発症率は、50歳を境に急激に上昇し、60歳代から80歳代でピークを迎えます。高齢化が進む中、シニア世代の方々が元気に活躍されることはとても大切なことであります。また、高齢になってからの強い痛みはとても苦痛だと思います。

しかし、带状疱疹ワクチンの接種費用は、生ワクチンで1回8,000円ほどで、不活化ワクチンは1回2万2,000円ほどと高額で、しかも2回接種をしなければなりません。

愛知県の名古屋市では、2020年3月から接種費用の助成を開始しており、生ワクチンに対しては1回4,200円の自己負担と、不活化ワクチンに対しては1回1万800円の自己負担を医療機関に支払うことで接種ができる体制になっております。

このように、全国では2022年7月時点で带状疱疹ワクチンの公費助成を導入している自治体は34自治体となっております。当町においても町民の健康を守るという観点から、带状疱疹ワクチン接種の費用の助成をしていただきたいと考えますが、ご所見をお願いいたします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

現在、带状疱疹の発症頻度やワクチン効果の持続性等から、接種に最適な対象年齢と期待される効果、安全性などについての議論が国の厚生科学審議会において慎重に行われ、定期接種化に向けての検討が進められております。

そういった動きの中では、現時点において、町独自の施策として任意接種に助成

を行うということは考えておりません。今後につきましても、国の動向を注視してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 町の独自の助成は考えていないということでした。

带状疱疹は、成人の90%以上の方の体内にウイルスが潜んでいて、誰が発症してもおかしくない病です。私の周りでも、入院された方や2回かかってしまった方もいらっしゃいます。ワクチン接種で全てを予防することはできませんが、予防効果は高くなっていることから、ワクチン接種が進めば带状疱疹を発症する方は少なくなると思います。

しかし、今の接種費用では高額で、なかなか接種ができません。

3月14日、国会の参議院予算委員会で厚生労働大臣は、接種費用の助成を検討するなど、国では一部費用助成の定期接種が検討されております。ぜひ、国の動向を注視していただき、定期接種になったときには素早い対応をお願いしたいと思います。

では次に、小中学生の季節性インフルエンザワクチン接種補助金についての質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大と季節性インフルエンザの同時流行に備え、令和2年度小中学生への季節性インフルエンザ予防接種の補助が時限的措置で行われました。補助額は、インフルエンザ予防接種に係る費用のうち、2,000円を限度としています。学校におけるインフルエンザの集団感染及び罹患した際の重症化の防止と学校現場の混乱を防ぐことを目的としています。

そして、令和3年度も、第3回定例会に補正予算が105万円計上され、1年延長されました。令和2年、令和3年度の季節性インフルエンザの流行は小さく、当町の小中学校での学校現場において混乱と影響はなかったように思いますが、インフルエンザに罹患した児童生徒はいらっしゃったのか。また、補助金の利用状況をお聞きします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

教育委員会に確認をしましたところ、インフルエンザに罹患した児童生徒数、令和２年度はゼロ、いなかったということです。令和３年度については、中学校で１名、令和４年度は、現在までのところ、報告はないということでした。

また、小中学生のワクチン任意接種への補助件数と金額でございますけれども、令和２年度が、５２５名に對しまして１０４万８,９００円、令和３年度は、３３７名に對して６７万２,４００円の補助実績となっております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○１０番（池田るみ君） 令和３年度が、中学生で１名罹患された生徒がいってしまったということで、小中学校でのインフルエンザによる学校現場におけるの混乱等、影響等はなかったように思います。

６月５日、日本ワクチン学会は、２０２２年から２０２３年シーズンの北半球の流行予測をする指標となる南半球のオーストラリアでは、インフルエンザの流行シーズンを迎えており、３月以降、インフルエンザ疾患の報告が増加しており、特に４月中旬から確認されたインフルエンザの週ごとの報告数は、過去５年間の平均を超えている。また、現時点の報告においては、５歳から１９歳の年齢層と５歳未満の子どもが最も高い報告率であり、今シーズンのインフルエンザワクチン接種について、罹患率や死亡率を低下させるため、生後６か月以上の全ての人に対するインフルエンザワクチン接種を推奨するとしております。

日本は、流行期は例年１１月下旬から１２月上旬に始まり、翌年１月から３月に増加をして４月から５月に減少しますが、６月２１日、２２日と、東京の小学校１校の３学年がインフルエンザによる学年閉鎖の措置が取られるなど、今年度はインフルエンザの流行が懸念されております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の７波の収束もまだ見えておりません。

季節性インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行に備え、本年度も引き続き小中学生へのインフルエンザ予防接種の補助を行っていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

小中学生のインフルエンザ任意予防接種への助成は、新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの同時流行に備え、小中学校におけるインフルエンザの集団感染を予防することで学校現場の混乱を防ぐことを目的に、令和2年、3年度と実施をしております。

今年度の実施につきましては、事業の目的に照らし、また、コロナ第7波や今後の感染状況に応じて適切に判断をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 第7波や感染状況に応じて適切に判断したいということですが、10月に入りますと、例年、季節性インフルエンザワクチンの本格接種が始まります。また、11月頃にはインフルエンザの感染も始まりますが、厚生労働省は8月31日、日本でも今シーズンは流行が早く始まる恐れや、規模が例年より大きくなる恐れを指摘する専門家もいて、今後新型コロナウイルスと同時に流行する懸念があり、ワクチンの需要が高まる可能性があることから、今シーズンのインフルエンザワクチンの供給量は、最多の7,042万人分となると専門部会に報告したということでもあります。

今年は、先ほども申し上げたように、6月には東京でインフルエンザによる学年閉鎖があるなどしています。ぜひ、本格接種が開始となる頃には判断をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） なるべく早い時期に判断をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） ぜひ、早めの判断をお願いいたします。

では、ワクチン手帳の作成と町民への配布についてですが、ワクチン接種の記録をするワクチン手帳の作成、配布をする自治体が増えております。新型コロナワクチン接種の4回目接種が60歳以上の皆様などへ進んでいますが、ワクチン接種の接種済証をなくしてしまったとの声を耳にしたことがあります。

ワクチン手帳は、ワクチンの接種済証を添付することができるなど、紛失防止と接種日や副反応の記録、インフルエンザや肺炎球菌ワクチン、そして任意接種のできる带状疱疹ワクチンなど履歴を記入することは、健康管理の意識づけにもなるのではないかと考えます。ワクチン手帳の作成と配布についての考えをお聞きます。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 答えいたします。

定期予防接種、また任意予防接種の接種歴ですが、未成年の場合は母子健康手帳へ記載されますが、それ以降は接種済証を発行されることが多いかと思います。

ワクチン手帳でございますが、大人の方の予防接種の記録、接種済証を保管できるもので、現在様々な市販品がございます。また、国立感染症研究所が作成した成人用予防接種記録手帳のように、ホームページから印刷できるものも数多くあります。

接種記録の管理については各自が行うものですので、ただいま申し上げました手帳等を利用するほか、病院でもらう血圧手帳やお薬手帳、町が以前配布しましたコロナ県民手帳等にあわせて保存するなど、それぞれの方の管理しやすい形が適切であると考えことから、町として作成、配布については実施の予定はございません。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 新型コロナウイルスのワクチン接種も、オミクロン株に対応したワクチン接種が始まる予定など、今後もワクチン接種の機会は増えていくように思います。町民の方の中には、しっかりと管理をしている方もいらっしゃると思いますが、接種済証をしまい忘れた、なくしてしまったという方や、どのように管理をしたらいいのか迷われている方もいらっしゃると思います。そのようなときに、やはりワクチン手帳があれば、管理がしやすくなります。

町は、ワクチン手帳の配布は考えていないということで、それぞれが管理しやすい形ということでありました。ワクチン手帳は市販のものもありますが、先ほど阿部課長から答弁があった国立感染症研究所が作成した成人用予防接種記録帳です。私も印刷を試みましたが、この活用も一つとしてよいのではないかと思います。

では、1件目の質問は終わりました。2件目の公立保育園の使用済み紙おむつの

持ち帰りについての質問に入らせていただきます。

町の公立保育園２園では、使用済みの紙おむつの持ち帰りを行っております。やまゆり保育園での持ち帰りの方法は、保育士が園児一人一人のバケツに使用した紙おむつを入れ、保護者が園児を迎えに来たときにビニール袋などに移して持ち帰っております。そして保護者は、週末に保育園からバケツを持ち帰り、きれいに洗ってから週始めに保育園に持っていくようになっております。また、園に持っていく紙おむつには、一枚一枚名前を書いて持って行くことになっています。

民間の調査によりますと、公立保育園のある１，４６１市区町村のうち、使用済み紙おむつの持ち帰りをしているのは、５７５市区町村の３９％です。公立保育園でおむつの持ち帰りが多い都道府県は、滋賀県が全保育園の８９％で、次に長野県の８５％です。長野県の公立保育園のある７５市町村のうち、６４の市町村で持ち帰りとなっていて、全国で２番目に持ち帰りが多くなっています。反対に、持ち帰りゼロは、愛媛県、石川県、青森県となっています。

なぜ持ち帰っているのかということについては、昔は布おむつであったため洗濯をする必要があり持ち帰ったとされ、その習慣がそのまま引き継がれているとの見解が多いようであります。

当町では、どのような理由から持ち帰りをしているのか。また、おむつ替えの必要のある園児の人数はどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） それでは、お答えいたします。

おむつの持ち帰りの理由といたしましては、排尿、排便の回数などおむつを使うことによりまして園児の健康状態を確認してもらうことを最大の目的としております。また、トイレトレーニングの時期に保育園での使用枚数を把握してもらうことで、家庭と連携してスムーズにおむつが外れることも目的としております。

おむつ替えの必要な園児数ですが、やまゆり保育園では、現在２４名、雪窓保育園では、現在３５名の園児たちが必要な園児数となっております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○１０番（池田るみ君） 当町では、おむつの排便などで健康状態を確認してもらうこと

が一番ということで、またスムーズにおむつが取れるようにということで、おむつを持ち帰りしているということでありました。

アンケート調査では、持ち帰りとする自治体の理由は、やはり、「健康状態を保護者に把握してもらうため」というものが43%で最多で、「理由は分からない」が30%、「ごみの保管、回収の手配で問題がある」14%、「予算が付かない」が9%という回答もありました。

持ち帰りの廃止を望む保護者の声では、実際に持ち帰ったおむつを観察して健康状態を確認することはあまりない。ほかの方法でも子どもの健康観察の仕方や記録の残し方はたくさんある。衛生的にも、保育士と保護者の負担軽減のためにも廃止してほしいなどの声があるそうであります。

当町の保育園では、保育士や保護者の方からどのような声があるのか、またおむつを持ち帰ることによるメリット、デメリットをどのように捉えているのか、お聞きします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） まず、おむつの持ち帰りに関しまして保護者からの声ということですが、現在、私のところまでは届いていないのが現状でございます。

また、保育士の意見としましては、持ち帰りの目的でも先ほどありましたように、おむつを通じてお子様の健康状態などを常に把握してもらいたい、そしてまた関心を持ってもらいたいというのが保育士の意見でございます。

持ち帰るメリットといたしましては、目的でもお話ししましたように、お子様の健康状態を把握できることにあります。またもう一つは、保育園で使用した分を翌日に補充できることが容易であるということが、メリットとして上げられるかと思えます。

また、デメリットですけれども、保護者の皆さんにとっては使用済みおむつというのは、まさに、ごみそのものでありますので、単純にごみの量が増えることがデメリットになるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 園のほうには、おむつに関する保護者の声は届いていないとい

うことでありましたが、保護者の方からは排泄物、聞くところによりますと、便はトイレに園のほうで捨てていただいているということではありますが、排泄物の紙おむつを持ち帰ることは衛生的ではないとか、あと、やはり布団や着替え、そしておむつのバケツを持ち帰るなど送迎時はとても大変という声を頂いております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大も長期化していて、7月には第7波と大きな波が押し寄せ、感染者が少し減少傾向にありますが、感染拡大は続いております。保育園では、感染対策を行うなど保育士の負担も大きくなっております。そんな中、コロナ禍で衛生面や負担軽減を目的に使用済みおむつの持ち帰りから保育園での廃棄に切り替えた自治体もあります。

県内では、辰野町が早ければ9月から園での廃棄が始まるそうです。また、箕輪町では、6月の定例会の一般質問に町長は、9月議会に予算を計上して実施したいと答弁されています。ほかにも、松本市や伊那市などが6月定例会の一般質問で、保育園で廃棄処分する方針を明らかにしており、園での廃棄が進んでいくようであります。

また、アンケート調査による持ち帰りを廃止した園の声として、廃止してみたところ、おむつを仕分する時間が短縮されて余裕を持って子どもに関われるや、便に異常があるときは連絡帳などでお伝えし、顕著な異常のときは使用済みのおむつを渡すこともあるということであります。

園での廃棄へ変更するには、使用済みの紙おむつを保管する保管庫や搬出はどのようにするかなど予算がかかることもあるわけではありますが、衛生面や保育士や保護者の負担軽減へ、園での廃棄に切替えについてのご所見をお伺いいたします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

先ほど議員のおっしゃるとおり、全国におきましても長野県の公立保育園は持ち帰る割合が高い傾向にあります。保育園の送迎に自家用車が使用されることが要因かと思われます。また、持ち帰りにつきましては、一部小児科の先生は、衛生上好ましくないとの見解も表明しております。

厚生労働省の保育所における感染症対策ガイドラインには、おむつの廃棄に関する記述はなく、対応は各自治体に委ねられているのが現状です。

町内の私立保育園では、園で廃棄する場合と持ち帰る場合と対応が分かれております。ちなみに、園で廃棄する場合は、保護者が廃棄料を負担しているとも聞いております。

公立保育園で処理するメリットといたしましては、保護者の負担軽減や衛生面の確保が繋がると考えます。反対にデメリットは、お子様の排泄に関する関心が薄れ、そのことがトイレトレーニングに影響しないかということが考えられます。

しかしながら、いずれにいたしましても、今後、園での廃棄につきましては、近隣市町村の動向や様々な状況を勘案して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 6月の長野県議会定例会の一般質問でも、保育園での使用済み紙おむつの持ち帰りについて質問が行われ、こども若者局長は、衛生上の観点から問題意識を持っている市町村もあり、今後、私立園も含めた県内保育所の現状、問題意識、課題等を調査・把握し、その結果を市町村へ情報提供を行っていきたいと答弁しております。県からの保育園の調査や情報提供はあったのか、お聞きします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

8月中でしたか、県からの調査が参りまして、近日中に締切りになり、公表されるとお聞きしておりますので、また公表次第、その結果を基にいろいろ検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） また、先ほど課長のほうから、近隣の動向も見ながらというお話もありました。本日の信濃毎日新聞によりますと、小諸市のほうが、昨日の一般質問で、保育園での使用済みおむつの一括廃棄を検討しているということで掲載がありました。ぜひとも、また近隣もそういう状況にあることは、こちらの保育所の調査なんかでも分かってくると思いますので、ぜひ、その辺も参考に検討をしていただきたいと思います。

保育園では、新型コロナウイルス対策など保育士の皆さんの負担も増え、大変に

ご苦労いただいていると思います。園でまとめて廃棄することができるようになれば、保育士と保護者の両者の負担が軽減され、子どもさんに関わる時間も増え、子どもさんにとってもプラスになると思います。ぜひとも廃棄の方向に進めていただきたくお願いをいたしまして、私の一般質問の全てを終了といたします。

○議長（五味高明君） 以上で、通告５番、池田るみ議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。開始時間は、ブザーにてお知らせします。

（午前１０時３９分）

（休 憩）

（午前１０時５５分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を続行します。

通告６番、市村千恵子議員の質問を許可します。

市村千恵子議員。

（１２番 市村千恵子君 登壇）

○１２番（市村千恵子君） 通告６番、議席番号１２番、市村千恵子です。

町の行政運営について、６月議会の一般質問の答弁を踏まえまして、旧役場庁舎跡地の賃貸問題やティザーサイト「ふるさと未来設計室」の随意契約など、町長の行政運営に疑義の念を抱く点多々あります。行政運営が歪められているのではないかと疑念を抱く内容がありますので、町長の行政運営について質問いたします。

まず、昨日の質問の中で、風評の論戦というご指摘がありましたので、議会の使命ということで述べさせていただきます。

議員必携には、議会の使命は二つ挙げられる。その第１は、地方公共団体の具体的政策を最終的に決定することである。その第２は、議会が決定した政策を中心に行う執行機関の行財政の運営や事務処理ないし事業の実施が、全て適法・適正に、しかも、公平・効率的に、そして民主的になされているかどうかを批判し監視することである。この批判と監視は、非難ではなく、批評や論評でもなく、あくまでも住民全体の立場に立ってなされる文字どおり正しい意味での批判であり、また、住民の立場に立っての監視であるべきであると書いてあります。

この立場で質問させていただきます。

旧役場庁舎跡地の賃貸問題の件について、６月議会の企画財政課長の答弁では、令和３年６月に庁舎跡地の活用の相談があり、対応を始めております。７月になり、

日本財団の助成金が採択になったという報告がありまして、それを受けて理事者と関係各課で協議をしました。日本財団の子ども第三の居場所事業は、地域の人々との交流を通じて人と関わる力や自己肯定感を育むとともに課題を抱える子どもたちの早期発見や見守りを行うという事業であります。

一般社団法人の提案も、自宅以外の居場所を必要とする子どもの受皿としております。

このことから、町の児童福祉に大きく貢献することが期待できる施設であるため、土地の使用を認めるとともに、旧役場庁舎跡地の中で貸し付けることができる場所については、旧シルバー人材センターの跡地のみとすることを決定しました。

土地の貸し付けは、御代田町財務規則第192条普通財産の貸付けの規定に基づき、それから、あわせて契約の方法は土地の特質、契約の目的、内容等から判断して、不特定多数のものの参加を求め、競争原理に基づいて契約の相手方を決定するという競争入札になじまず、地方自治法施行令第167条の2、第1項第2号にいう、その性質または目的が競争入札に適さないものとするとき、こちらに該当するため、随意契約としました。

それから、賃貸料については、御代田町行政財産の目的外使用に関する条例に定める算出方法により算出した貸付料ということですか、訂正をお願いします。貸付料として、これは法令等に基づいた適切な処理を行っておるところでございます。その後になりまして、事業の経過、収支の計画など、そういったものの確認や内容の変更に伴う協議などを重ねまして、随意契約により12月1日から貸し付ける契約を締結しておりますということで経緯が説明されました。

この答弁で疑念を抱くのは、町というか担当課に令和3年6月に庁舎跡地の活用
の相談があり、7月になり、日本財団の助成金が採択になったという報告があつてから、それを受けて理事者と関係各課で協議したということですけど。通常、6月に話が来て7月に助成金が採択というのは、とても何か普通に考えてあり得ないというふうに思うわけですが。

最大の疑問というのが、この日本財団への子ども第三の居場所づくり事業、コミュニティ事業申請は、自治体、つまり町の協力というのが必要ということで、助成金申請には自治体協力届出書、様式Bというのが必要になるわけですけども、この様式Bの申請は、いつ、どなたが書いて出されたのでしょうか。まず、お願いいた

します。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

本届出は、4月30日に私が一般社団法人御代田の根の方にお渡しいたしたものであります。日本財団へは、そちらからご提出いただいたものと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 町長が出したということでありますけれども、こういった事業ということでは、まず担当課のほうから順々に決裁文書というか、上げていくと思うわけですが、そういう決裁文書というものはあるのでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

市村議員から8月に公文書公開請求がありまして、その後公開した文書にもお示ししていなかったとおり、決裁文書は存在しておりません。

以上になります。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 決裁文書がないということは、職員の皆さんは事業の内容すらも知らずにいたということになるのではないかと思うわけですが、そういうことでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

職員は知らなかったということになります。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 通常業務のところですか。今、知らなかったということは、町長独断、町長の判断で出されたということになるわけですが、この通常の事務手続において決裁文書がないということは、通常業務であり得るんですか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

通常ではあり得ません。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 私、今、町長自らおっしゃっていただきましたけど、公文書請求で様式Bの申請書を頂きました。町長の名前で町長印も押され、子ども第三の居場所事業実施の連携、協働体制についてということで、令和3年4月30日付で出されていまして。

誰も知らないということですから、町長が公印を使って申請したということになりますが、いかがですか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

町長印を使用するときは、公印監守者である総務課長に施行文書等を示し、承認を受けてから押印することとしておりますけれども、総務課長不在の場合には、代わりの総務課職員が代わって承認しているため、私が全て承知しているというものでもないのが現状であります。

本件につきましては、職員が町長から町長印を押すよう頼まれ、押印をしまして書類を町長へお渡ししたものでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 公印の扱いは、御代田町公印規則があり、今、総務課長がおっしゃるように、町長印の監守者は総務課長とあります。

総務課長の知らない、職員が代わりに押したということでありましたけれど、公印の使用として規則第7条には、公印を使用するときは、公印押印記録用紙（様式第2号）に必要事項を記載し、原議及び施行文書を示し承認を受けてから押印しなければならない。公印押印記録用紙に使用の記録を残さなければいけないわけですが、この記録というのが、代わりに総務課の中で押したということなので、この記

録はあるわけですよ。この点は、いかがでしょう。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） 記録としては、確認しましたが、残っておりませんでした。
以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 非常に、こういったことを職員がされていると。しっかり規則があるのにもかかわらず、記録も残されないような状況に職員が追いやられている、追い込まれている、そのように理解するものです。

これらは、法令に基づいて適切な処理を行っている町長は何度となくおっしゃっています。しかし、最初の段階で、この公印規則というのがあるわけですけど、これに違反しているとは町長の認識はございませんか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

もともと私は、役場の業務の最終決定責任者でありますので、あらゆる役場の業務に関して自ら判断してきているところであります。

ご指摘の点に関して何らかの違法行為を成したというわけではありません。しかし、拙速感があるということは、思われたことは大変遺憾に存ずるところであります。

今後、適宜的確に行政運営を進めてまいりたい、このように考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 町長には、やっぱり最大の権限がございますけれども、やはり行政は、きちんとした事務処理、適正に行われていなければ本当に信用が失墜しますし、職員は其中で本当に精神的に疲弊します。そのところをしっかりと頭に置いて運営していただきたいと思います。

この様式Bの申請書を見て驚きました。様式Bの申請書には、子ども第三の居場所事業実施の連携、協働体制についてが、長野県御代田町は、浅間ネイバースは一般社団法人に申請中となって運営団体ということらしいですが、ネイバースによる

家庭及び学校のほかに、子どもの第三の居場所となる場所を提供する事業の実施及び連携、協働体制を取ることにについて下記のとおり申し送りますと、この様式Bには書いてあるわけです。

協働連携体制を取ることを約束している。これも大変驚くわけですが、申請をしたときは一般社団法人ではない。運営団体の浅間ネイバースということでしたけれども、この時点で担当課はもう何も知らないということですよ、この時点で。その点はいかがですか。

この申請を出されたということは、さっき決裁文書もないというわけだから、すべからくどういう内容で行っている団体なのかも分からないという理解でよろしいですか。

○議長（五味高明君） 企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えします。

4月30日に自治体協力届出B、それが出された時点では、そういった内容については知りません。

○12番（市村千恵子君） 知りません。

○企画財政課長（内堀岳夫君） はい。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） この届出の記1として、運営団体から本事業の内容及び対象について聴取し把握したというのが書いてあるわけですよ。

担当課に庁舎跡地の活用の相談があったのが6月、それで今現在は、その時点で知らなかったと。内容も全然知っていないわけですね。

この聴取、把握したのは、町長がこの申請書を作ったわけですから町長ですよ。確認です。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

聴取したのは、私ということになるかと思います。

現在、一般社団法人御代田の根が運営を始めた「みよたの広場」というものがそれに該当するわけでありましてけれども、物作りの道具や手作り遊具を備え、来場者

みんなでその場を作り上げていくというコンセプトが大変に新しく、日本財団の第三の居場所づくりの事業に適した取組であると考えたところであります。

子どもたちはまちなかで気軽に自然体験ができ、それを見守る大人たちは無料のドリンクでゆったりくつろぎながら滞在できるわけであります。町が従来運営している2つの児童館とは枠組みや考え方が異なっておりますが、特定の人のための施設ではなく、誰にでも解放されているものであります。

例を挙げますと、学校へ行きにくいと感じているお子さんの多くは、従来の児童館では学校の人間関係と大きく相違がないことから、そちらもやはり行きにくさを感じるケースが多いのではないかと思います。

○12番（市村千恵子君） 簡潔にお願いします。

○町長（小園拓志君） そういったお子さんの居場所としても機能していくことが期待できるわけでありまして……。

○12番（市村千恵子君） 簡潔にお願いします。聞いたことだけ答えてください。

○町長（小園拓志君） 多くの町民の皆様にお立ち寄りいただけましたら幸いに存じます。以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 一般財団御代田の根は、令和3年7月7日にこの法人番号が指定されていますから、申請時は先ほども言ったように浅間ネイバースです。日本財団の助成金が決定されたのが6月23日、どういう団体か、実績も分からないところに連携、町のです、連携、協働体制を取ると約束している。とても事が拙速に進められた感が否めませんし、正規の事務手順を無視したやり方で進められたのがよく分かりました。

それは、申請したときに浅間ネイバースの後、一般社団法人御代田の根となりますが、この町に提出された御代田の根の理事の幹事の方というのが、一時期町長宅に同居されていた方ではないでしょうか。この同居されていたのは事実ですか。事実か、事実じゃないかでお答えいただきたいと思います。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

それは事実でございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 知人に便宜を図り、町長主導で事が進められたということですね。

貸し付けるための理由づけも、競争入札になじまないと随意契約にしたのも、助成金が採択されてしまったので事を進めるために都合のよい理由づけにしたと思います。透明性を確保するために一般競争入札すべきだったのではないですか。競争入札になじまないのではなく、助成金が採択されてしまったので、職員も知らない間に町長がどんどん独断で進めて、それで助成金が採択されてしまったので随意契約にしかできなかったというのが事実ではないでしょうか。

今までの流れから見ると、そうとしか考えられないわけですが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 暫時休憩します。

（午前11時16分）

（休憩）

（午前11時17分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） 土地の賃貸の随意契約についてお答えいたします。

質問の冒頭にあったとおり、土地の貸付けについては、御代田町財務規則、それから地方自治法施行令、そういったものに基づいて、その性質または目的が競争入札に適しないものにするときに、それを該当するため随意契約ということで、決してこれについては貸付けを随意契約ですするというのは違法ではありません。

ただ、土地を売るという場合については、それは一般競争入札に付しますので、それについてはしっかり公募をかけてやるのが通常の手続だと思います。

ちなみに申し上げますと、株式会社ひらまつ、あの苗畑を貸した株式会社ひらまつです。それから、メルシャン跡地を貸し付けた株式会社アマナ、こちらについても、やはり土地の利用目的があって、そういったことが一般競争入札になじまないため、その2社についても土地の貸付けについては全て随意契約でやっていますので、そ

ういったことで手続を取っています。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） ひらまつとアマナと同等にするのは、いかがなものかなと思います。

子どもの第三の居場所、事業実施の連携ということで町長が出したその届出書の中には、先ほど1運営団体の本事業の内容及び対象について聴取、把握した。これは、町長が行ったということで分かりました。

2として、本町において本事業を実施する必要があると。

3には、本町における公的扶助の対象児童数は次のとおりである。生活保護受給世帯のうち、教育扶助受給世帯はゼロ世帯、児童扶養手当、受給世帯数126世帯、就学援助受給世帯は91世帯。

4として、運営団体が本事業を実施するに当たり、本町は生活困窮世帯に対する本事業の周知や運営団体への対象児童の紹介につき連携、協働するというふうに書いてあります。

5、運営団体が公益財団法人日本財団に対して本事業に対する助成金を申請し採択された場合には、本町、運営団体及び公益財団法人日本財団の三者が協議し、本届出書に基づく協定書を締結すると。

6として、本助成金の交付終了後も事業継続する運営団体と必要な連携、協働を継続するとあります。

こんな重大な内容、先ほど町長おっしゃったように、町長独断で、他の職員は全く知らないまま判断されたということであります。

こうした状況だったので、議会には全く、この4月30日にそういう届出を出して、6月23日に助成金を採択されて、それで土地の賃貸となるわけですがけれども、全くその間、何の報告も議会にはありません。一般社団法人御代田の根と令和3年11月30日に、令和3年12月1日から令和7年3月31日までの町有地の賃貸契約を結んだということが全て完了した12月10日になって初めて議会に報告されました。

非常に、この役場庁舎の賃貸問題について手続上問題があったのではないかと疑問に思うし、また、町民の方もとても疑問を抱いている内容であります。

しっかりと、今後この行政運営については是正をしていただいて取り組んでいただきたいというふうに強く思います。

もう既にこれが、8月28日に何かプレオープンされたということですが、なかなか一般的な広報というのがなかった。SNSのみだったのでしょうか。よく知らない人のほうが圧倒的に多かったわけですが、28日にプレオープンしたと。

事業実施に当たり理解を求めるため、やっぱり説明責任というのがあるのではないかと思います。届出の中の4にあるように、運営団体に対して町が本事業を実施するには、本町の生活困窮世帯に対する本事業の周知とか運営団体への対象児童の紹介など連携、協働するとあるわけです。

御代田の子どもたちが対象となっているわけで、旧シルバー人材跡地で何が始まっているのかご理解頂くよう、何らかの形での広報というのは考えているのでしょうか。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） 何らかの周知方法というご質問でよろしいでしょうか。

○12番（市村千恵子君） はい。

○町民課長（柳沢俊義君） 8月28日にみよたの広場がオープンいたしまして、まだ現在7割程度の完成というふうに聞いておるところでございます。この活動内容につきましては、過日、学校を通じて小学校のほうに配布をさせていただき、また保育園につきましても、園の入ったところでお渡しをしているというふうに聞いておりますので、いずれにしましても、少しずつではありますが保護者の皆さんに周知活動が行きますようにしているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） この事業がもう始まっているわけですけど、三者協定の内容の中に、6項目立てで三者協定が結ばれたとあります。その前提事項として、本事業が継続性を要する公共的な事業であることを確認されていると。事業の内容は、子どもたちの放課後の居場所の提供、子どもに対する学習支援の提供など御代田の根さんが実施する事業が期待されていますと。

事業の継続は、法令、条例等に反しない限り、町は事業を実施されている期間中、

必要な連携、協働を継続するとされているわけです。この設備等の継続利用は、町は、御代田の皆さんが事業のために取得した不動産及び不動産を継続して利用することに協力することとされています。運営品質の維持及び向上は、日本財団が派遣する評会による本事業の定量的評価と改善提案の受入れ、日本財団が実施する研修会および講習会への施設事業者の参加等、運営品質の維持と向上に努めることが期待されているとあります。

そういう中で、財団による助成、その中にまた財団による助成期間終了後、3年で終了するわけですが、終了後に町が事業への協力等について終了できる項目が記載されていますよということを前回の6月議会で町民課長の答弁でございました。この財団による助成期間が終了後、町が事業への協力について終了できると項目がございましたけれども、終了になった場合、更地にして返していただくことになるのか、その理解でよろしいでしょうか。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

現在、終了のことは想定をしておりませんので、今は事業がきちんとできるかどうか、御代田の根さんと連携をしながらやるのが私たちのまず第一の仕事だと思っております。

ですので、例えば3年後のその話で、もし本当に目的が達成できないということになれば、その時点でお話をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） ちょっと明言はされていないんですけれども、何らかの理由で事業継続が難しくなった場合は、今、一般財団の方に更地にしてお返ししていただくという状況になっているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） その時点でご判断させていただきます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○ 1 2 番（市村千恵子君） 2021年9月に町に提出された書類には、一般財団御代田の根の内容ということで、子どもたち、子育て世代のための半屋外型児童館、御代田の根とあります。コア機能として子どもが通える児童館、環境体験プログラム、サブ機能としてコミュニティカフェ、まき割りなど地域活動、マルシェ等のイベントとあります。

モバイルハウスを軸とした自由度の高い半屋外空間です。初期段階としては、基本機能としてオープンキッチン、トイレ、シャワーを整備、暖房はロケットストーブ活用、インフラは上下水道及び電気に接続、ということがあるわけですが、今年の暑い夏、この御代田でも35度にもなるような厳しい暑さでした。ましてや、冬の寒い時期は、当町は積雪が結構あります。開設に非常に不安を感じる建物だなということを感じるわけですが、このトレーラーハウスで点在する形ですので、何か不都合が起こったとき一般社団法人が対応、主体は一般財団法人御代田の根なので対応されると思いますが、公共性があるということで、町も協働するということをやっているわけですから、町も一緒に対応するという理解でよろしいでしょうか。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

ケース・バイ・ケースがあらうかと思しますので、そのケースに沿った形でいろいろ協力できることはしますし、御代田の根さんがやっていただけない以外のことはしていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○ 1 2 番（市村千恵子君） 公立の児童館においては公設ですので、責任は町です。しかし、この第三の居場所は、一般財団法人御代田の根が実施するものですので、責任は一般財団にあるのかなというわけですがけれども、この社団法人に何か不都合が起こった場合、町としては指導できる立場にあるんでしょうか。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

公共性というものをうたわれている以上、何らかの関与はしていかなきゃいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） この社団法人のホームページといいますか、SNSを見ましたが、第三の居場所開設に向け、借り受けた町有地が人工的に造成され、有機物の少ない更地です。実際、掘ってもミミズ1匹出てきません。正直なところ、この場所を見た最初の印象としては、立地が優れているところ以外、決して魅力的な土地だとは思えませんでした。けれど、議論を重ねていくうちに、「森」というキーワードにたどり着いたとして、この土地を森のような土壌にしていきたいということです。森にするということで整備していましたが、土壌改良ということで、溝を切ってそこに有機物を埋め込んで通気浸透水脈をつくるとあり、この水脈というのは、表面の人工的に造成された土壌、その下にある土壌をつなぐ役割を果たし、またそこに埋め込まれた枝や枯れ葉の間に菌糸が張って、微生物のすみかになっていくと。

御代田の根の紹介文にもありますように、もともとこの土地というのは、町のシルバー人材が建っていたところでもありますので、住宅地なのかなということでもあります。

こうした土壌改良など町の環境保全条例、これは1,758.88m²ですから、当然町の環境保全条例の対象になると思うんですけども、開発行為になるのか、この形質変更というには当たらないのか、またこの排水など適切に行われているのか、非常に心配するところでもありますけど、これは届出が必要にはならない案件でしょうか。

○議長（五味高明君） 大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

御代田町環境保全条例第15条に規定されている開発行為の届出が必要な行為の基準は、同条例施行規則第6条及び別表第1に規定されております。主な基準は、土地面積1,000m²以上の土地において、宅地の造成、別荘地の分譲、土地の開墾、その他土地の区画・形質の変更、また、建築物の新築において、高さ13m

または延べ床面積 5 0 0 m²以上の基準を超える場合は、届出の提出が必要となっております。

ここで、形質変更とは、3 0 cmを超える切土、盛土または土木工事等によって土地の物理的形狀を変更するものをいいます。ただし、既存目的に使用する施設等の維持管理については、開発行為の対象から除外されます。

土壤改良についてですが、一般的に土壤改良とは、耕作に不適な土壤の地力を増進させるため、土地に資材を投入して土壤を改良することです。この行為については、御代田町環境保全条例第 1 6 条及び同施行規則第 7 条で、農業振興地域内の農用地区域内においては、農業用に供することを目的とした行為として開発行為届を要しないと規定されております。

御代田の根が実施している土地は、農業振興地域内の農用地区域に該当しませんが、市村議員がおっしゃっている土壤改良の場所は、そこに単に植物を植栽する計画であるため、開発行為届出の提出は求めておりませんでした。

しかし、当該敷地内に降った雨水処理について敷地内処理を原則としておりまして、先日現地を確認したところ、敷地内にウッドチップを敷いて浸透施設の機能を確保しているようですが、敷地の周囲から雨水が流出することもあるため、敷地内処理をできる施設の設置及び御代田町環境保全条例の規定による開発行為届を提出するよう指導していきます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○1 2 番（市村千恵子君） ぜひ、適切な指導を行っていただいて、子どもの安全が確保されるように努めていただきたいと思います。

御代田町の財産である子どもたちが通う場所なので、ぜひ事業運営を注視していただき、安全に事業実施ができるよう、時には助言、指導のほうをよろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

6 月議会の内堀綾子議員の一般質問の答弁を踏まえまして、ティザーサイト「ふるさと未来設計室」の随意契約についての疑義、行政運営がやはり歪められているのではないかと疑念について質問いたします。

前回の答弁にありました。その後、公文書請求して契約書など経過をまとめたと

ころ、ティザーサイトの計画はZ O Z O T O W Nの元社長である前澤氏からの寄附があったことから、それ以降担当で計画されたということです。その寄附の決定があったのが令和2年12月中旬で、その後担当課で計画し、12月下旬に理事会会において協議を進めてきたと。令和3年2月17日に業務委託契約を交わしております。

契約期間は、令和3年2月18日から3月5日ということでしたが、2月26日にティザーサイトについて、前澤友作氏側との協議を行った結果、サイトの記載内容及びサイト公開時期を調整必要が生じたためとして契約の変更が行われ、期間は2月18日から3月31日とし、3月3日請負契約の締結がされました。サイトについては、令和3年3月31日に完成しております。

この問題でありますけど、この随意契約をされたところなんですけど、ティザーサイトは自治体のPRが発信力の向上や自治体間のコミュニティ形成及び連携強化などを目的として本サイトを構築し、開設したと。ふるさと未来設計のサイトに関する委託料は、ティザーサイトを構築するための費用は、令和2年度は99万円、そして、令和3年度においては、やはりいろいろな同じところのほうが都合が、何か不測が生じたときには、同じサイトを作成したところが請け負っていただくのがいということ、令和3年は150万円で委託がされているわけです。

それで、こうしたティザーサイトの作成ということで、この選定した業者のうち該当した業者というのは、その当時の答弁であれば、情報関連業務に該当したのは18社ありましたと。そのうち選定した業者が2社となりますと。選定2社については、請負人であるPLAY株式会社と個人事業者の2社ですという答弁でありました。

この2社の指名参加願いというのはいつ出されているか、その記録は分かりますでしょうか。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） 指名参加願いがいつ出されたものかということですけど、こちらは追加で指名参加願いの申請を受けたものです。指名参加願いについては、2年に1回更新されていますので、令和4年度が更新の年でした。そのため、その前の2年間の申請については破棄していますので、いつ出されたかというのはちょ

っと分かりません。

以上になります。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） この2社については、追加されたとあります。それで、この18社あるうち、なぜこの2社に選定したのか、見積りを取ることにしたのか、その選定理由は。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） こちらも、前回の内堀綾子議員の答弁と同じになると思います。

入札業者の選定につきましては、参加願いを出されている事業者のうち、デザイナーサイトやポータルサイトを構築することができる事業者であり、サイトのディレクションやデザイン、保守管理などの対応が可能な業者、こちらを選定したということになります。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 町長の6月議会の答弁では、この2社と、2社になるわけですが、郵便局の年賀状の配達出発式が終わった後に時間が空いている、それであれば、会ってみたいから、この日でもよければどうですかと言って会わせてもらったということです。この2社とです。

この契約の前の2021年1月1日、2月の16日には見積り参加ということで、その2社が選定されているわけです。

非常に、本当に、これというのは、この2社追加ということなんですけど、この追加したのは、町長からの指示ではないでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

まず、1月1日に会ったというお話ですけど、私は2社と会ったわけではないと思います。その片方の方と会ったのかなというふうに記憶しているところでありますけれども、それはそれとしまして、特にそのときは、そういった話をしている

ようなことは、仕事に向けて何らかの話をしたということではございません。

先ほど、2社の追加をどういうふうに判断したかというお話になろうかと思うわけですが、先ほど企画財政課長が答えたように、業務の内容、緊急性の両面から、もともと登録されている事業者では遂行が困難だと考えられたため、私から職員に対して追加することをお願いしたということでもあります。

ふるさと納税に関するPRを進めるための、これまで先行例もなかなかないような新しい取組でありまして、丁寧なディレクションが必要であると感じたため、丁寧さを持ちつつ高い能力がある事業者をお願いしたいと考えた結果であります。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今、町長からご答弁頂きました。本当に、2社については、町長から指示をされたという事実が分かりました。

それで、公文書請求で見積書、随意契約で2社の見積りを取らなきゃならないということで取っているわけですけど、2月19日には、令和2年度ふるさと未来設計室ティザーサイト制作の業務施行伺いというのが出されて、翌日の2月16日の午後4時に入札を行い、同日同刻に開札となり、1社が1回目の見積りで90万円で採用となり、10%の消費税ということで99万円の落札決定額となって、2月17日から委託契約が締結されています。

この公文書で見積書を見させていただきましたけど、5項目か6項目があるわけですが、内容は4項目です。全て同じ数字ですか。一つだけが違いました。プロデュース、ディレクション及びライティングというのが40万円か30万円ということで、99万円、110万円という見積りの内容でありました。本当に都合のいいように、この方たちにやっていただきたいという思いが強く表れているのではないかなというふうに感じるところです。

財務規則にのっとり、何ら問題はないとおっしゃいますけれども、法的に問題はないにしても、一般競争入札ではないので談合もあり得ませんが、道義的、倫理的問題、行政として大原則である公平性、公正性から見ると大いに問題があるのではないのでしょうか。町有地賃貸問題同様、町長が関わってのこの不透明な行政運営が職員を疲弊させ、療養休暇に追い込んでいるように思います。

この間見えてきたのは、お友達に便宜を図る、事業で利益誘導的なことをする、

町政の私物化ではないかと思ってしまう。

町は、全体の奉仕者でなければなりません。一部の者の利益を優先させている。全体の奉仕者から外れてしまえば、本当に町民の信頼は失ってしまいます。

地方公共団体が行う契約事務は、各事業の展開に最も重要な財務事務の一つであり、公平性、透明性に加えて経済性が求められる。契約事務の原則は競争入札であるが、政策判断から随意契約を締結する場合、契約担当者は契約の合理性、妥当性について多角的な観点から裁量権の逸脱、濫用がないことを立証することが求められ、より透明性の高い契約事務が遂行されるよう望むものです。

こうしたことが、既に結果が決まって、その後追いでいろいろなことを理由づけているというような状況がさらにあります。

6月議会の令和4年度一般会計補正予算、企業型地域おこし協力隊事業費の予算が全額減額される修正案が出されたわけですけど、この5月27日金曜日、定例会前の議会運営委員会では、私が、この事業者というのは決まっているんですかとお聞きしたところ、内堀副町長だったと思うんですけど、会社名を発言されておられました。

しかし、常任委員会で、審議の中で、委員から企業が決まっているのかと担当係長に質問したわけですけど、決まっていません、公募しますというふうにおっしゃっていました。非常に、こういった手続上問題があるのではないかと。もういずれの手続の選定の仕方が妥当性がない、公平性、公正性に欠き、倫理的、道義的問題があるのではないかと思います。

私、いみじくも平成31年3月議会で、町長の政治姿勢ということで質問させていただいております。小園町長は、前任の茂木町長が町政が築いた混乱のない安定した町政の下で町長としての仕事ができるので、よっぽど無理な事業や乱暴な行政運営をしない限り安泰だと申し上げました。

また、安定して行政を進める上で重要なことは2点あり、行政は御代田町の利益が第一、そして町民の利益を第一にという基本点に立って運営することだと思います。町長がこの基本点を踏み外してしまうと、町行政は大きく歪められてしまうことになると思います。

とても残念ですが、現在の行政運営は、危惧していたこの歪められた状態になっているのではないかと思います。こうした無理な行政運営が知られることにより、

今町で大きな問題となっている職員の早期退職、療養休暇取得者の増大につながっていると私は思っております。

この町長の行政運営といいますか、町長、副町長を２人にして、トップマネジメントの強化ということをおっしゃっておられました。

そこでお聞きしたいわけですが、６月１０日付の信濃毎日新聞の報道によれば、佐久地域の首長、知事と意見交換、中部横断道路などをめぐりとありまして、県の次期総合５か年計画、２０２３年から２７年度策定に向け、県と佐久地域１１市町村は９日、拡大版佐久地域戦略会議を佐久合同庁舎で開いたと。１１市町村長が地域課題やそれぞれのモデル的な取組、県の協働提案についてリモート出席した阿部守一知事と意見を交わしたとあります。

八千穂高原、佐久穂町長坂ジャンクションが唯一の未整備区間の中部横断道路について多くの首長が早期の全線開通を望んだと。その中で、柳田市長は、東海地方との交流促進を念頭に次期計画策定をすべきだと提案したと。それで、黒澤小海町長、大村公之助南牧村長、新型コロナ禍やウクライナ情勢などの農業や畜産業への影響を課題に上げ、県の補助金を要望、村の８０％以上森林を占める南相木村の中島則保村長、林業従事者の所得の増加に向けた施策などを求めた。県外からの移住や企業誘致も話題に。井出利秋北相木村長は、空き家の活用。両角正芳立科町長は、バケーション推進など県内に広めたいモデル的な取組を紹介したと。小泉俊博小諸市長、佐々木勝佐久穂町長、由井明彦川上村長らは、ＪＲ小海線をはじめとした地域インフラの確保が課題として再構築の必要性を強調したと。阿部知事は、地域公共交通への県の取組は弱い、もっと税金を投入すべきだと答えていると述べたということで報道されたわけです。

ちょっと思ったわけですけど、御代田町が載っていません。御代田町は何を発言されたのでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

その日、リモートの会議になっておりましたために、残念ながら、リモートで会議であること自体問題がないわけですがけれども、音声が届きにくい状況がずっとずっと続いてしまいまして、それは非常によろしくないなというふうに思ったので、

ほかの首長の皆さんがそういったことについてご発言されないなということを思いましたので、その時点では、そういったことを今後改善していただければ大変ありがたいことであるというようなことを申し述べたかなということでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） その6月9日は、前日の総務福祉文教常任委員会で令和4年度一般会計補正予算案（第2号）が、全会一致ではなく賛成多数となり可決はされましたが、企業型地域おこし協力隊事業の予算が全額減額されました。修正案が出されようとしていた、その9日であります。

9日の10時から森泉湯川発電所の起工式があり、町長相当お怒りだったと。その修正案を出されることに対して非常にお怒りだったと聞いております。その午後の会議です。リモート会議の不具合があったとはいえ、そのお怒りが収まらなかったのか、それに終始し、町の課題については一切述べられなかったというのが事実ではないでしょうか。

トップマネジメントとして重要な会議ではなかったかと私は思います。町としての課題や意見を全く述べなかったというのは、非常に残念に思います。

昨年の6月議会で、内堀喜代志議員のところで、前職新聞社時代には、怒りの感情をコントロールするアンガーマネジメントという研修があって、それを丸一日受けたことがあって、大いに参考になったと。正直言って、町長になってから、日々何でと怒り狂いたくなるようなことって起こるんです。これは、もう残念ながら起こりますけど、そういったことを数多く起きていますが、ちょっとクールダウンの時間を設けることでそういった工夫ができるようになったことで、最近は多少、何が起きても気になるようなマインドを身につけることができるようになったのかなとおっしゃっていたわけですけど。

この間の状況を見ていますと、非常に怒りの感情コントロール、アンガーマネジメントというのがちょっとできてないのかなと。職員に対する態度ですとか、そういったところで非常に危惧します。ぜひとも、この行政運営に当たっては、感情のコントロールもさることながら、公平、公正な行政運営がなされて、職員が本当に公務員として自分が仕事していることに自信と誇りが持てるような職務が遂行できるようになる環境整備をいち早くつくっていただきたいことを切に願って私の一般

質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告６番、市村千恵子議員の通告の全てを終了します。

昼食のため、休憩します。午後は１時３０分より再開します。

（午前１１時５４分）

（休 憩）

（午後 １時３０分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を続行します。

通告番号７番、内堀喜代志議員の質問を許可します。

内堀喜代志議員。

（８番 内堀喜代志君 登壇）

○８番（内堀喜代志君） 通告番号７番、議席番号８番、内堀喜代志です。本日はいい天気ではありますが、台風１１号が近づきつつあります。日本各地で大きな災害が発生しないことを願うものであります。また、コロナ後のイベントの再構築が町民の同意を得ながら適切な方法で企画され、活気のある御代田町になることを願い、元氣よく一般質問をします。

それでは、一般質問の本題に入ります。件名は令和３年度決算についてであります。令和３年度はコロナ対策２年目で推移しました。そのような世相での決算を振り返り、歳入歳出それぞれについて、当初予算に対しての比較増減、特記事項についてお聞きします。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） それでは、歳入歳出の状況で、当初予算に対しての比較増減ということでお答えいたします。

令和３年度一般会計の歳入歳出決算は、歳入総額で７８億６，１２７万円で、当初予算額６４億４２６万円と比較すると、１４億５，７０１万円の増となりました。また、歳出総額は７３億４，８７７万円で、当初予算額と比較すると、９億４，４５０万円の増となりました。

令和３年度は、計１１回の補正予算を組み、当初予算に対してそれぞれ予算の増額を実施してまいりました。新型コロナ感染対策のための事業費も含め、国の施策や補正予算にあわせ、必要に応じて臨時議会による補正予算や専決補正を実施し、

その都度、迅速な対応をしてまいりました。

6月議会定例会での第1号補正予算の主なものは、子育て世帯生活支援特別給付金事業1,600万円の増額補正と、社会資本整備総合交付金の減額内示による6,300万円の減額補正でした。

第2号補正では、地域女性活躍推進交付金を利用したつながりサポート事業1,200万円を新たに計上し、孤独や孤立した女性が社会とつながるための新規事業を開始しました。

第3号補正では、長引くコロナ禍に対し、テイクアウト補助金の実施期間を年度末まで延長するため900万円の増額補正と、消防署駐車場整備事業3,000万円の増額補正をしました。また、テイクアウト補助金対象となる商品の売上げは、総売上げに対し、最大50%を占める店舗もあるなど大きな効果が現れました。また、消防署駐車場整備により、来所者の駐車場としてはもちろん、緊急搬送のための中継地としてのスペースを確保することができました。

9月の専決補正による第4号補正では、地方創生臨時交付金及び特別警報Ⅱ発出市町村等事業者支援交付金を活用して、事業者・農業者向けみよたん給付金6,500万円の増額補正を計上し、長引くコロナ禍で経営難となっている事業者へいち早く給付金をお届けしました。

9月の議会定例会での第5号補正では、普通交付税額の確定により、1億6,100万円の増額補正を実施しました。この増額の大きな要因は、人口の増加による基準財政需要額の増額によるものです。また、新規に開園した2園の保育所に対し、国庫、県の補助、保育所整備交付金による補助金交付を実施するため、6,900万円の増額計上を実施しました。

11月に実施した第6号専決補正では、子育て世帯臨時特別給付金1億3,000万円について、いち早く子育て世帯に交付ができるよう、急遽補正対応したものです。同時に、福祉灯油購入費補助金2,100万円を補正対応しました。従前は70歳以上の住民税非課税世帯までであったものを、65歳以上の住民税均等割の世帯までを支給対象として、寒さが厳しくなり灯油購入が必要となる年末までに給付金をお手元にお届けできるようにしました。

12月の議会定例会での第7号補正では、当初予算編成の際に、新型コロナの影響により前年度実績からの伸びを見込めないとしていた個人町民税と固定資産税に

について、例年どおりの伸びを十分クリアできたため、それぞれ３，０００万円、６，２００万円の増額補正を実施しました。また、社会資本整備総合交付金事業について、追加の内示により橋梁修繕工事に対する交付金が見込まれたことにより、７，５００万円の増額を実施しています。

同じく、１２月中に実施の第８号専決補正につきましては、子育て世帯臨時特別給付金について、当初５万円の現金と５万円の商品券での交付という国の指針が１０万円の現金でも可能だという方針転換をした際に、いち早く１０万円の一括給付ができるよう急遽補正対応したものです。

２月に実施しました第９号補正では、ふるさと納税寄附金の増収から１億６，５００万円の増額と、子育て世帯臨時特別給付金の交付対象を拡大したことによる１，３００万円の増額補正をしました。

以降、第１０号及び第１１号補正は、主に事業費確定によるものです。

社会経済情勢の変化に対し臨機応変に補正対応することにより、必要なときに必要な事業を実施することができました。また、こうした対応が可能であることは、御代田町の財政状況が健全であるため実施できたことでもあります。

本年度以降につきましても、長期振興計画に基づき、計画行政を的確に実施し、緊急性のある事業については、迅速で的確な予算措置により町民のために必要な事業を実施してまいります。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○８番（内堀喜代志君） 決算の総評の一つとして、当初予算策定時に想定した行政効果が得られたか、また、町長の方針に対しての達成度はどう評価するか、お聞きします。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） 行政効果につきましては、確実に行政効果が現れていると言えます。先ほどお答えしたことに加えまして、特にふるさと納税の効果についてご説明いたします。

令和３年度は、ふるさと納税寄附金の当初予算額を令和元年度の実績から約１億円を増額しまして、２億円としてスタートしました。その後、令和３年度決算は

4億9,487万円で、当初予算額と比較して2億9,487万円の増額となりました。こちらについて、令和2年度の決算額と比較しましても、2億6,287万円の増額となりました。返礼品の開発に力を入れ、町外の皆さんにどのようなアピールを展開するか試行錯誤した結果の現れだと考えます。

令和3年度は、新たな返礼品としてHIRAMATSU宿泊券、ヤッホーブルーイングのビール、こういったものを追加することができたことにより大きな増額決算となりました。

さらに、ふるさと納税寄附金の増収分を有効活用として、給食費の無償化を将来まで責任を持って安定的に事業実施できるよう、学校給食運営基金への積立てに充てることを計画しています。また、令和4年度の大規模事業として、町内幹線道路の改良工事について、その財源としてふるさと納税寄附金収入を充当し、予算編成をしています。

ふるさと納税事業については、町民生活の向上とインフラ整備の加速に確実に行政効果が現れていると考えています。また、先ほど説明したとおり、令和3年度に実施した新型コロナ対策事業につきましては、迅速な補正対応により、多くの事業者、農業者、子育て世帯、福祉世帯の方々から好評を頂いております。このことから大きな成果であるというふうに考えております。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○8番（内堀喜代志君） 令和3年度決算の評価を踏まえて、令和5年度予算編成に生かすべき事項の概略をお聞かせください。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

令和3年度決算では、新型コロナウイルス感染対策事業をどれだけタイムリーに実施できるかということが最重要課題でありました。新型コロナウイルスワクチン接種事業では、初回から2回目までの集団接種について、いかに早く町民の皆さんが接種できるようにするかを再優先に考えて取り組んでまいりました。国から、なかなか詳細が示されない中、急な通知が発出された場合であっても、御代田町では、臨時議会や専決補正などによる臨機応変な対応で、コールセンターや集団接種会場の整備に係る経費などを遅滞なく用意し、事業実施してまいりました。また、新型

コロナ対策として、国や県が新たに制度化した補助金については、補助金交付対象者へ速やかに給付することができるか検討し、同様に予算措置をまいりました。

このことから、令和３年度決算の分析では、必要な事業を必要な時期に実施するためには、社会経済情勢、財政状況と財源措置、事業実施体制などを総合的に判断し、どうすればよいかということを検証することができたと捉えております。

令和４年度につきましては、令和３年度に比べて新型コロナ対策事業は減ってきてはおりますけれども、国からの予算措置や町独自の緊急対策などを検討する必要がある場合に備えることができる体制であると考えております。

令和５年度分の予算編成は１１月より始まります。令和３年度の決算及び令和４年度の予算執行状況からも、物価高騰の影響が出てきている中、予測できない世界情勢に対し常に新しい情報を取り入れながら、令和３年度を踏まえた的確な措置を講じられるよう、予算編成をまいります。

なお、私が特に重視すべきだと考えているのは、子育て・教育施策、高齢者福祉、また、あらゆる年代層の健康維持・向上であります。

子育て・教育に関しましては、給食費の無償化、高校生への就学援助、公設塾の創設などを進めてきておりますけれども、今後、細かいところを含めた、さらに幅広い対策が必要だと感じているところでございます。

今後、部活の地域化が大きなテーマとなっていくますし、また、学校への行きづらさを抱えるお子さんたちを支える町独自雇用の心理士の役割はますます大きくなっていくことでしょう。高齢者を含む幅広い世代の皆さんに町内の近距離交通をどのように組み立てていくかも大変重要なことでもあります。

また、要支援・要介護に至っていない高齢者の皆さん、さらには、まだ高齢者になっていない町民の皆さんの健康維持のために、どんなことができるかも真剣に検討すべき時が来ていると考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○８番（内堀喜代志君） 各年度の決算は、その時点での財政運営、行政効果の評価であることは当然です。一方、行政運営は、過去と現在があり、未来へと続く事業であります。

そこで、過去から現在までの町の決算を振り返り、町の状況と今後の指針をどの

ように考えるか、お聞きします。

○議長（五味高明君） 内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） 過去から現在までの町の決算を振り返りということでもあります。歴史等がありますので若干長くなりますけれども、許容をお願いをしたいと思います。

御代田町は、昭和31年に、小沼村、御代田村、伍賀村の3村が合併し、人口約8,000人台の町としてスタートをいたしました。それから66年を経て、本年9月1日現在の住民基本台帳人口は1万6,251人ということで、約倍になっております。

そして、御代田町が置かれている、この佐久地域の状況ですけれども、これも皆さんがご存じのとおり、佐久地域の中には佐久地域の中心であります佐久市、それから、国際観光都市軽井沢町、そして、歴史的に最も古い小諸市、市として歴史の古い小諸市に囲まれております。こういう状況の中で、御代田町は現在あるということでもあります。そして、首都圏からも近いということで、北陸新幹線、それから、上信越自動車の開通などにより、首都圏がより近くなってまいりました。

このような状況の中で、近隣の市町村からの転入、それから、首都圏からの転入、こういう条件がそろって、現在、御代田町の人口がこういう形になっているということでもあります。

そして、御代田町の根幹をなします長期振興計画につきましては、町長期目標として2万人都市を目指すということで、文化・高原公園都市の建設を目指してやってまいりました。この長期振興計画による計画行政及び不断の行政改革による効率的な行政運営に取り組んだ成果として現在があるというふうに思っております。

この行政改革等の取組についてご説明をしていきたいと思っております。

昭和35年に、旧3村の中学を統合し、御代田中学校を開校させ、そして、昭和52年に小沼小学校、御代田小学校、伍賀小学校の3小学校を南小学校と北小学校の2校に統合をいたしました。

次に、保育園についてですけれども、平成6年に長野新幹線（現北陸新幹線）の開通により、第4保育園——当時の第4保育園ですけれども、これが新幹線の敷地内に入るということを契機に、保育園をやまゆり保育園と雪窓保育園の2園に統合

をいたしました。そして、産業の振興を図るという意味で、その後、平成10年に、シチズンからの要請を受けまして、農村地域工業等導入促進法により、やまゆり工業団地を造成し、工業振興の基盤整備を図りました。

現在、シチズンにつきましては、撤退という形になっておりますけれども、現在、日穀製粉、それから、エリアデザインの2社がこのやまゆり工業団地の中に入っております。

続きまして、教育委員会関係についてであります。平成15年には、生涯学習の拠点となる複合文化施設エコールみよたを開館をいたしました。

教育委員会の機能につきましては、旧御代田町役場跡地の北側に教育委員会がありました。ここにはシルバーの、その後、シルバーの事務所となったわけですが、ここには教育委員会がありました。その前も、かなり転々とはしているんですけれども、最後はここにあったということでもあります。そして、ここに教育長それから教育次長がおりました。機能として、学校教育係、社会同和教育係がありました。それから、当時、福祉センター、現在駐車場になっておりますけれども、ここに公民館係がありました。

ということで、これらの係を、それから、教育長が一括で事務のできる場所ということで、このエコールみよたが開館しているということで、非常に効率的な運営ができていたというふうに思っております。

平成23年には、御代田中学校の建替事業とあわせて、学校給食の共同調理場を建設をいたしました。

そして、平成29年に、最後の仕上げとして、御代田町役場庁舎の建設とあわせて、保健センターと役場を併設をしたと。以前は保健センター、駐車場の、今は南側にありますけれども、ここにありました。ここにあった頃は、ここに、いわゆる保健関係の職員、係長以外いたわけですが、保健センターと庁舎を一体化したことによって、このところに職員が一体となって仕事ができるというような形が出来上がったというものであります。

これらのことによりまして、建物の効率的、効果的な配置はほぼ終了いたしました。これらの改革が時間をかけて着実に実施されたことが公共施設の合理的な廃止と健全財政に大きく貢献しているということは言うまでもありません。

もし、これらの改革が御代田町で行われず、今から実施するとしたら、実際行わ

れていない自治体、一部しか行っていない自治体のように、御代田町もいろいろな面で、財政面等も含めまして、塗炭の苦しみ、もがき苦しむことになっていたでしょう。私はそのように思っております。

もし、これらの改革を今から実施するということになったら、非常に大変であります。例えば、保育所の統合、学校の統合、これまではなされていないところ、自治体もたくさんあります。これ、今やろうとしているところもあります。なかなか、これは難しい。そんなような状況になると思いますので、御代田町は、長い年月をかけて一つ一つ行ってきたということでもあります。

次に、決算を通じた財政状況についてご説明をしたいと思います。

これらの取組により、健全財政を現在維持をしております。平成21年度以降の決算は60億円から70億円で推移をしております。令和2年度は、新型コロナ対策に係る事業費の増加で80億円になりましたが、令和3年度には70億円になっております。

また、財政調整基金は、平成22年度に20億円になり、一般財源への繰入れをした年度もありましたが、決算剰余金の積立てにより増加を続け、令和3年度には28億円になっております。

次に、財政力指数ですけれども、令和3年度には0.63になり、県内市町村の中で高いほうから8位であります。これ、市町村ということで、市も入れたということです。町村では4位となっております。

また、経常収支比率については、令和3年度は76.8になり、近年、10年間の推移では70%から80%を保っております。この経常収支比率の、いわゆる健全の目安は70から80%とされているということで、この経常収支比率につきましても健全であるということになっております。

続きまして、自律協働のまちづくり推進計画について説明をさせていただきたいと思っております。

この自律協働のまちづくり推進計画につきましては、御代田町が佐久市、臼田町、浅科村、御代田町と、この4市町村が合併をするということで、任意合併協議会が設立された時期がありました。しかし、御代田町は合併をしないという民意がございまして、平成15年に任意合併協議会を離脱をいたしました。私も、私以下、今、職員、課長となっている職員2名、佐久市のほうに1年と約2か月、佐久市のほう

で任意合併協議会でその仕事をしていたと、そういう経験もあります。

そして、自律の道を歩むことを決めた、そして、平成16年から平成25年までの10年間の自律協働のまちづくり推進計画を策定し、議会、町民の皆さんにご説明をし、それから、お願いをして理解を得てきましたということで、これにつきましても、議会の皆様にご説明をし、理解していただき、それから、町民の皆様にも5会場か、ちょっと正確な会場はあれなんですけども、5会場か6会場で説明会を実施して理解をしていただきました。

この計画により、歳出の削減と歳入の増加を図り、10年間で約17億円の財源を生み出すことができました。これにつきましては、補助金等の削減、人件費の削減等をあわせまして、それから、使用料等を上げる等の、いわゆる入の改革、これを同時に実施いたしまして、約17億円の財源を生み出す計画といたしました。

これだけの財源を生み出すためには、この計画の中で、御代田町は自助・共助・公助による自律的な地域社会の形成に努めていました。この自助・共助・公助につきましては、現在の御代田町の長期振興計画のベースの中にも自助・共助・公助ということで含まれております。

自助とは、個人自らが行うもの、つまり個人の努力です。共助とは、個人ではできないことを家族や地域の取組で解決すること、力の結集とも言えます。そして、それでも解決できない問題は行政が担う公助により補完的支援をします。この3本の柱による自己決定、自己責任の原則に基づき、地域の在り方に住民の意見を反映しながら、自律的な行財政運営を実施し、現在の御代田町を構築してまいりました。

ということで、この自律協働のまちづくり推進計画も、当時私も、自律推進係という係が総務課の中にできまして、佐久市から帰ってきてから自律推進係という係をつくりまして、約半年をかけてつくったわけですけども、ここのところの改革によりまして、御代田町が大きな財源を生み出すことができたということで、ぜひ、議員の皆さんにもこういう歴史があるということは、これ、知っておいていただきたい。こういう改革をこの当時したんだということを、ぜひ、ご理解していただいて、財源についても野放図に増やすということではなくて、やはり、こういう改革の上に伴って、今の御代田町の健全な財政が出来上がっているということについてはご理解をしていただきたいと思います。

続きまして、令和3年度の普通交付税について触れたいと思います。

交付額は14億9,875万円で、令和2年度と比較して3億8,321万円の増額となっております。自治体が標準的な行政運営をするために必要とされる経費です。基準財政需要額については、国の補正予算による再算定で増額もありましたが、主な増額要因の一つとして、令和2年度の国勢調査が、前回の平成27年度調査よりも379人増加し、1万5,563人となったことの反映が大きく、人口を基に算出する個別算定経費が前年度比2億7,000万円の増加となっておりますということで、この令和2年度の国勢調査、国勢調査人口というのと、それから、住民基本台帳人口のこれには違いがあると。これについてはご理解をしておいていただきたいと思います。

住民基本台帳人口は、住民基本台帳に登録されている。国勢調査人口は、国勢調査をして、時に調査票を出していただいた方の人口になります。ということで、この部分については、これ、御代田町だけじゃありませんけれども、日本全国みんな相違が出てくるということでご理解をしておいていただきたいと思います。

人口の増加は地方交付税の増加にもつながるということが証明されたことになりますということで、やはり人口が交付税の基礎数値として非常に大きな役割を果たしている。ですから、人口が増加するということは、税収も増加しますけれども、地方交付税も増加すると。だから、収入自体がダブルで増えてくると。そういう局面もあるということについてご理解をしておいていただきたいと思います。

次に、個々の税金ですけれども、個人町民税を見ますと、平成26年度までは6億円台、その後、平成27年度には7億円台、令和2年度には8億円台となり、令和3年度には8億3,000万円に伸びています。

また、固定資産税につきましても、人口増に伴う新築家屋の増、それから、他の地目から宅地にするということでありまして、宅地が評価額、最も高いということになりますので、この地目の変更等も含めて、土地それから家屋等の税収が増えるということになります。そして、令和3年度には11億7,000万円に増加をしました。

次に、兵庫県の明石市と御代田町のお話を少しさせていただきたいと思います。明石市の子育て支援と、それから、人口増加の相関関係について説明をしたいと思います。

兵庫県の明石市は、9年間人口が増えている。内訳としては、県内他市町村から

の転入が多く、特に、中でも神戸市からの転入が46%を占めているということを神戸新聞の記事で話題となっておりました。転入者全体では、御代田町同様、子育て世代とその子どもたちが転入が多いということでもあります。そして、明石市の子育て政策を見ますと、御代田町と似た政策が多くあります。ということで、最も似た政策の中には、給食費の無償化、これは、御代田町は小中学校ですけれども、明石市は中学校を実施しているということでもあります。

それから、高校生までの医療費の無償化、それから、幼稚園の空き教室を利用した預かり保育など、これらのことを行っているということで、特に給食費の無償化、それから医療費の無償化、このあたりが政策としてよく似ていて、これは、明石市の人口増加に大きく寄与をしているということでもありました。

そして、御代田町で実施している子育て政策をさらに拡充していくことが、今後、必要であろうというふうに考えております。

それから、人口の増加の内容について少しお話をさせていただきたいと思います。

令和4年1月1日現在、転出入による人口の増減を表す社会動態によりますと、御代田町の人口の増加数は、全国の町村で8位であります。私も、これが総務省の統計ですと、いわゆる住民基本台帳の統計です。こんなに上なのということで、再度調べてもらいました。そしたら、これは間違いのない数字で、ちなみに、軽井沢町が3位、そして、御代田町が8位ということでもあります。県内では、軽井沢町が1位で、御代田町が2位ということになっております。

その特色の一つとして、子育て世代及びその子どもたちの転入が多いということが上げられると。これも、先ほど申し上げましたけれども、やはり子育ての政策を多く実施している自治体にこういう形で人間が集まってくるということになっております。

御代田町では、令和3年度に実施した転出入についての分析で、過去10年間で、家族連れかつ戸建て住宅への転入が目立ち、また、令和2年度の転入者のうち66%が10歳以下の子どもと21歳から40歳までの子育て世代ということで、これも住民系のほうで調べていただいたんですけれども、やはり、もう突出して、その子育てをしている世代と、それから、その子どもたちが転入してくるのが多いという状況になっております。

令和2年度、令和3年度については、共に転入超過となっております。年齢階層

別人口の割合を見ても、長野県全体に比べて、49歳以下の人口の割合が高いのが御代田町の特徴であります。このことから、子育て世代に御代田町が選ばれていることが分かります。これらからも、子育て世代の支援や子どもたちに安心なまちづくりをしていくことが大切であると。

何回も繰り返しておりますけれども、このまちづくりをすること自体が町を大きくし、税を含めたその財源を増やし、まちづくりをしていく大きな効果があるということは、これは間違いのない事実だと。これは、明石市の政策を見ても同じことになるというふうに思っております。

最後に、多くの自治体が公共施設などの運営に悩む中、御代田町の現在の公共施設については、おおむね統合整備が終了しております。この結果、将来に向けたまちづくりについて、前向きに、そして、力強く計画を進めていくことが可能な自治体となっております。

このように、健全な財政を持ち、それから、現在の御代田町は先人の皆さんのたゆみない町政への尽力と思いにより成り立っているものです。そして、計画行政と継続的な行政改革のたまものであります。先人の皆様の努力により築かれた御代田町がさらなる発展と福祉の増進が図られ、その結果として、人口増加につながるまちづくりをしていくことが、これからの私たちに課せられた課題であると思います。

それにいたしましても、これからも計画行政と、それから行政改革、これを不断に行ってまいりまして、効率的な組織にし、そして、町民の皆様のために、今後とも、いいまちづくりをしていくと、これが我々に課せられた課題だと思っております。

説明ちょっと長くなりましたけれども、以上ですけれども、議会の皆さんと力をあわせて、ここまで進んできた御代田町をもう一步、二歩、前に進めたいと思いますので、ぜひご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○8番（内堀喜代志君） 今、答弁で、昭和31年の昭和の大合併からの歴史を振り返ってもらいました。これからも御代田町がよりよい方向に進みますよう、行政、議会共に努力したいと考えます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告7番、内堀喜代志議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。開始時刻はブザーにてお知らせします。

（午後 2時11分）

（休 憩）

（午後 2時20分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を続行します。

通告8番、赤田憲子議員の質問を許可します。

赤田憲子議員。

（5番 赤田憲子君 登壇）

○5番（赤田憲子君） 通告番号8番、議席番号5番、赤田憲子です。今回、最後の一般質問となります。先ほどの副町長のご答弁の中にもありましたように、御代田町には子育て世代が増えているようでございます。今回、私が行う教育に対する質問は、子育て世代の方々には特に興味の深いものだと思いますので、しっかりと質問させていただきたいと思います。

御代田町小中学生の現在の学力及び学力向上に対する町の取組について質問いたします。

今後の日本経済発展及び国力増強を考えると、教育はとても重要な役割を担っていると考えます。以前は、世界トップクラスの科学技術力を誇ってきた日本は、今では論文発表数は世界ランクもほとんどの分野で低迷し、従事する研究者、学生の数も減少、厳しい状況に置かれております。経済に関しては、GDP（国内総生産）は世界3位とはいえ、国民1人当たりのGDPは、2021年度、世界28位となり、増加率は、中国、韓国、フランス、アメリカなど他の主要国と比べると最低となっております。これにより、国民の平均年収は、経済協力開発機構の調査によると、加盟国38か国中22位という厳しい状況であります。

このような状況の中、かつて、フィンランドが教育費、研究費に重点を置く政策の下、20年、30年というスパンで国の経済を立て直してきた例からも、国の将来を担う子どもたちの教育は、経済立て直しにおいても最も重要な取組の一つと言えるのではないのでしょうか。

今回は、この教育の中の学力について、最初に、御代田町小中学生の現在のレベルを伺いたいと思います。毎年行われている小中学生対象の全国学力テストの平均

点について伺います。

小学生は国語と算数、中学生は国語と数学を毎年、理科は２０１２年より３年に一度、英語については、中学３年生を対象に２０１９年度に開始、３年に一度の頻度で行われているテストであります。

長野県の２０２１年度の全国学力学習状況調査から見た成果による平均正答率は、小学生は全国平均が、国語は６４．７％、長野県が６３％、都道府県ランキング３４位、算数は全国平均が７０．２％、長野県が７０％、都道府県ランキング１３位、理科が２０１８年度実施のもので全国平均が６０、長野県が６１、都道府県ランキング１４位であります。

中学に関しては、国語の全国平均が６４．６、長野県が６５、都道府県ランキング１２位、数学が、全国が５７．２、長野県が５７、都道府県ランキング１７位、理科が２０１８年度実施のもので、全国平均、長野県共に６６％、都道府県ランキング２１位、英語は２０１９年実施で、全国が５６％、長野県が５４％、都道府県ランキング３２位、長野県による平均正答率の全国平均正答率との差について、ここ１０年ほどの推移を見ますと、小学校、中学校共にプラスマイナスゼロを中心にプラス１からマイナス２点の幅で動いているようです。

御代田町に高校はありません。よって、中学卒業後、高校に進学をする全ての生徒たちは町外の高校へ進学します。高校卒業後は、多くの生徒たちが、立地条件もあると思うんですけれども、首都圏をはじめとする他の都道府県の大学、専門学校へ、中には留学という選択で世界に学習の場を広げていく生徒もおります。御代田町の子どもたちの教育の場が日本全国に広がることを踏まえると、全国における御代田町の小中学生のレベルは、子育て世代はもちろんのこと、多くの町民の関心が集まるところだと考えます。

長野県の平均点数が、教科にもよりますが、全体的に全国平均あたりを推移する中、現在の御代田町の小中学生の平均点数は全国平均と比べどのぐらいの点数が取得、御代田町の子どもたちの学力は、国内においてどのぐらいのレベルを維持しているのでしょうか。

○議長（五味高明君） 茂木教育長。

（教育長 茂木伸一君 登壇）

○教育長（茂木伸一君） お答えいたします。

最初にお断りさせていただきますが、議員通知の長野県独自の小中学生に対する統一学力調査は現在実施されておられませんので、ご案内の全国学力学習状況調査の結果を基に述べさせていただきます。

文部科学省からの通知により、結果の公表に際しては、今後の児童生徒の学習や教職員の指導に生かすという調査の趣旨を第一義に踏まえ、いたずらに、そして、過度な競争意識をあおったり、序列化に陥ったりしないように、個々の学校等につきまして、単に平均正答数や平均正答率などの数値のみの公表は行わないとされております。それを受けまして、学校や町からの公表を全国平均や長野県平均と比較した上での文章表現で伝わるように工夫しております。

したがって、何年度の平均正答率が何%で、全国順位は何番でしたと明確な数値ではなく、新聞報道等における全国順位に照らし合わせると、このくらいの位置に相当しますと、やや幅広い表現になりますことをご了解いただきたいと思います。また、推移を含む国内における学力レベルをというご質問ですので、直近5回分の推移を基に述べさせていただきます。

なお、ご承知のように、令和2年度、2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため調査が実施されませんでしたので、平成29年、2017年度から本年度までの5回分ということでご理解ください。

まず、小学校についてです。2校まとめた御代田町内の児童の結果ということでお受け止めください。

平成29年、2017年度におきましては、国語、算数共に基礎的な力を問うA問題においては全国トップ5以内でしたが、活用能力を問う国語B問題において、全国及び県平均を若干下回る結果でございました。学校では、その反省と分析を生かして指導に当たっていただきました。

翌年の平成30年、2018年度におきましては、活用能力も含めてバランスよく底上げが図られました。この年は理科のテストも加わりましたが、その理科も含めて、国語、算数、理科の総合でトップ10以内でございました。

令和元年度、2019年度になりまして、A問題、B問題が統一された出題形式に変わりました。この年は、国語、算数共にトップ5以内でした。学校別に見ますと、全国トップの県を上回っている学校もございました。

令和3年、2021年度では、国語、算数共にトップ3以内という結果でした。

先ほどの町内の学校は、2回連続で全国トップの県の平均正答率を上回っております。

本年度、令和4年、2022年度ですが、国語はトップ10以内、算数と理科がトップ5以内という結果でした。夏休み中に結果通知が来ましたので、各学校では、休み中に分析を行い、2学期からの指導に生かしていただくことになっております。

次に、中学校についてです。平成29年、2017年度におきましては、国語、数学共に基礎的な問題A、活用能力を問う問題B、双方において、全国及び長野県の平均を下回る結果であり、全国における位置も20位台から40位台にまたがっております。

平成30年、2018年度におきましては、国語、数学共に、基礎的なA問題において、全国及び長野県平均とほぼ同等になってまいりました。活用能力を問うB問題も平均を僅か下回るものの、近づいてまいりました。初めて実施された理科は、全国及び県平均と同等で、全国の中間の位置よりも若干上の位置でございました。

令和元年、2019年度になりましても、同様の傾向が続きましたが、初めて実施された英語では、県平均を上回る結果で、全国の中間の位置よりも若干上の位置でございました。

令和3年、2021年度では、国語が全国トップ3以内、数学も全国及び長野県平均と同等になり、20位以内となりました。

本年度、令和4年、2022年度ですが、国語がトップ5、理科がトップ3以内、数学も全国及び長野県平均を超えて全国15位以内という結果でございました。

以上のことを鑑みますと、小学校では令和元年から、中学校では令和3年から、全国上位に位置づいております。

そして、令和4年、2022年度現在、平均正答率において、小中学校共に実施全教科で、全国及び長野県平均を上回っている状況であり、全国においてもかなり高いレベルに達していると考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 赤田憲子議員。

○5番（赤田憲子君） 今回の教育長のお話を聞いて、子どもたちの学力が上向き傾向にあることを伺い、今後も子どもたちの頑張りを応援していきたいという思いでおります。また、大学入試のほうも共通試験というふうにセンター試験から変えまして、

記述問題などが増えるということで、やっぱり考える力、表現力、そういうものを重視される時代になってきていると思います。

5年前に比べますと、やっぱり基礎問題はできていても、その辺が難しかったところを、多分御代田町の工夫であると思います、長野県が全国に対する平均点はほとんど変わっていない中、御代田町がそれを追いついて伸びているということは、何らかの対策をされて、そういうことを伸ばしてきたんではないか。これからお話しする秋田県においても、そういうことで結果を出してきた県もありますので、そのところはとてもすばらしいことだと思います。

引き続き、今後の学力向上についてですが、子どもたちの学力向上に対する取組は、文部科学省だけではなく、当然のことながら、各都道府県でも行われております。都道府県ランキングを見ますと、東京都、大阪府のような大都市の子どもたちの学力が高いのかというと、そういうわけでもありません。

ご存じの方も多いと思いますが、先ほど私もちょっと触れさせていただいた秋田県、石川県、福井県は、独自の取組により全国ランキングのトップまたは、その近い順位を取っております。また、英語においては、首都圏の東京、神奈川を抑え、福井県が全国トップを取っております。

文部科学省がグローバルに活躍する人材育成を目的に、英語教育を充実させた積極的な取組ということで、これまで英語は、小学校では外国語活動という位置づけで、本格的な英語教育は中学校からでしたが、2020年度から、新学習指導要領全面実施に伴い、英語教育に関する取組が大きく変わりました。小学3・4年生から外国語活動と必修化され、5・6年生からは外国語という教科になりました。

英語教育が小学校から前倒しになると同時に、中学、高校における英語教育も変化をし、日本の英語教育は大きな転換期を迎えております。このように、日本の英語教育が変化している中、英語力が極めて優れている都道府県が福井県であります。福井新聞のオンラインニュースによると、福井県の中学3年生で、英語検定3級程度以上の学力がある学生は85.8%、都道府県別で4回連続トップにもなっております。

福井県では、丁寧な教育、鍛える教育から、夢や希望を実現する突破力へと独自の教育方針を掲げ、少人数教育により、基礎、基本を定着させる丁寧な教育、夢や希望に向かって挑戦する基礎を築く鍛える教育、さらに、地域、家庭、学校で子ど

もたちを育てようという風土づくりに取り組み、英語だけではなく、ほかの教科も、また、体力についても全国トップクラスを誇っております。

都道府県のみならず、英語力が高いという結果を出した市町村の一つにさいたま市があります。新しい英語教育、グローバルスタディの下、2016年から全ての公立小中学校で、小学1年生から中学3年生までの9年間を一貫したカリキュラムの下で、聞く、話す、読む、書く、これをバランスよく学ぶ教育を行っております。

また、身につけた英語力を発揮するために、イングリッシュキャンプ、英語ディベート大会、英語劇発表会など、グローバルスタディで学んだことを発揮できるイベントを多く開催しております。

このように、都道府県はもちろんのこと、各市町村でも独自の取組により教育を充実させ、子どもたちの学力を上げること、社会に出て使える知識、能力を独自の施策で行うことはとても重要だと考えます。

御代田町では、小園町長公約の公設学習塾事業があります。教育にかかる費用において、各家庭がかなりの負担を強いられる中、町独自の学力向上に対する教育の取組としてとても期待するところではありますが、この事業を導入後4年が過ぎ、御代田町の小中学生の学習に対する意識はどのように変化をし、また、学力向上に対しどのような成果があったのか、お聞かせください。

また、先ほどお話ししたように、教育に対する取組は各都道府県にとどまらず、市町村独自の取組を行うことが可能であると考えますが、御代田町としては、公設学習塾以外にどのようなビジョンで子どもたちの教育に取り組んでいるのか、町としての教育に対する方向性と今後の取組についてのお考えをお聞かせください。

○議長（五味高明君） 茂木教育長。

（教育長 茂木伸一君 登壇）

○教育長（茂木伸一君） お答えいたします。

現在、公設学習事業としては、2種類を運営しております。一つは、ステップアップ塾で、小学校4年生から中学2年生までの児童生徒を対象に、水曜日の放課後に1時間程度開講しております。小学生は算数、中学生は数学か英語をどちらか選択して、無料で学べる体制となっております。

教えてくださる講師の先生方は、学年ごとに、北小3人、南小3人、中学の数学2人、英語2人で計10人いらっしゃいますが、全員教員経験者で教員免許をお持ち

ちの方々です。教科書に準拠した問題集をテキストとして使用し、年間30回程度の開講回数となっております。

成果としましては、子どもたちや講師へのアンケート、反省会で出されたものをまとめますと、次のような意見が出ております。「ステップアップ塾に参加して、英語のテストの点数が安定した」、「年間を通して90点を取ることができ、効果の高さに驚いた」、「数学の基本的なことが覚えられた。計算に強くなり、応用問題の解き方なども授業よりも詳しく教えてもらった」、「分からないところを気軽に先生に聞いて授業についていけるようになった」、「復習ができて算数が好きになった」、また、講師の先生からは、「算数の補習となり、自分のペースでも学習できるので、とてもよい事業だと思う。時には、子どもの居場所となっています」。

もう一つは、令和2年度より開講している中学3年生を対象とした夢サポート塾でございます。中学3年生ですので、高校受験に特化し、受験勉強のノウハウをお持ちの家庭教師のトライグループと提携委託して運営しております。

数学と英語の2教科をトライの専門の講師から学ぶことができ、入試直前まで、年間30回程度を開講しております。こちらは、月計算で換算しますと、一月2,000円の9か月、1万8,000円を保護者にご負担いただいております。

成果としましては、初年度目には65名、2年度目の昨年、令和3年度には42名の参加者全員が志望校合格を果たしました。今年度は、58名の3年生が先輩たちに続けたいと願って学んでおります。

塾修了後のアンケートによりますと、塾参加者の88%が数学、英語共に得点力が伸びたと実感し、保護者の100%がこの授業に満足、あるいは、ほぼ満足のご回答を頂いております。中学校との協議の場では、子どもたちの高校選択の視野が広がるとともに、いわゆる難関進学校と言われる高校への合格者も増えているとのお話がございました。

最後に、議員お尋ねの学力向上に取り組む町の方針について、簡単に触れさせていただきます。

現状としましては、数値に表わせ、見える部分としての学力として、全国学力調査で小中学校共に平均正答率で高いレベルに達していることや、義務教育の総仕上げとしての中学校卒業段階で、子どもたちが高校選択の幅を広げていることなどは、小園町長の県下一の子育て、教育の町にしたいという公約実現に向けて総政策に着

手してきた時期とぴったり一致しております。したがって、今の方向を大切に
して力強く進めてまいりたいと考えます。

一方で、学力には数値に表れない部分が多いことも事実です。自分で問題、課
題を発見し、解決のために見通し、仮説を持ち、解決に必要な情報や手だて、手段
を集め、選び、行動に移したり、表現したりしていく、言わば問題解決力、生きる
力の育成の部分です。数値には表れにくい部分ですが、教育委員会としては、こち
らも大事にして子どもたちの学力として育てていきたいと考え、施策に着手してい
るところです。

例えば、図書館を使った調べる学習コンクールを開催して、身近な疑問から調べ、
まとめ、表現する力を養おうとしております。総合的な学習の時間などで、御代田
町のことを自分で調べられるように、テキスト「みよた学」を編集、発刊してまい
りました。

これらの学びを統合する一つの場として、中学生子ども議会において、御代田町
の現状や将来について実証的に、論理的に、緻密に考え、そして、堂々と述べるこ
とができるような姿になってほしいと願っております。

このように、数値として目に見える部分としての学力と、人として生きる力に相
当する学力の両面を総合的に備えた人間力の育成を町の大事な方針として据えてい
るところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 赤田憲子議員。

○5番（赤田憲子君） いろいろな形で結果に出ているということで、とてもうれしく思
います。また、今、教育長がおっしゃられました数値に出ない部分をということ
ですが、調べる力、考える力、発表する力、これは、大学受験においても、企業の
採用においても、もう採用されております。つまり、そういう力がないと自分が望
む職業にはなかなかつけなくなっております。

例えば、今、オンラインの中でやっている企業のほうでも、あと、グループディ
スカッション、これが、企業が採用するかなりの基準を占めております。つまり、
自分で調べたことをみんなの中で発表したり、それを率いる力がないと大手企業に
は入っていけないという現状もあります。

ですから、御代田町のほうで行っている教育は、もちろん受験は点数というもの

が大事になっておりますから、それはもちろんのことですけれど、社会に生き抜く力というゴールという部分では、適切な方向に動いていると思います。

そこで、御代田町の教育に対するビジョン、公設学習塾のほうを実現させた小園町長のほうにも、ぜひ、今後の方向性やビジョンについてお話をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 私のほうにも機会を頂きましたので、お答えしたいと思います。

学力の伸びをどう図るのかというのは、現実には、なかなか簡単なことではないわけでありすけれども、一般に平均点というものを学年単位で1点でも上げるというのは相当大変なことであります。

そういったことを南小、北小、また、そして中学校で、御代田の子どもたちが次々やり遂げてきてくれているというのは大変大きなことでありまして、大変頼もしく感じるところでございます。彼ら、彼女らの頑張りを町や教育委員会が少しでも後押しできていたなら、大変ありがたいなと思っております。

小学4年から中学2年まで取り組んでいただいているステップアップ塾の私なりの狙いは、これまであまり自習の機会がないお子さんであっても、週に1時間自習に取り組むことで、おうちでも自習する習慣につなげてもらいたいというものであります。

学校で授業を聞いているだけでは、学習内容の定着は困難であり、おうちで復習することが大変重要であります。そういった学習習慣は、大人になってから、もっと大切になります。

お子さんたちの年代ではなかなか実感できないことでありますし、私も、例えば、小学校6年生のときに実感できたとは到底言えませんが、学校で勉強している時代よりも、大人になってからのほうが勉強すべきことの量は格段に増えるというのが実感です。何らかの資格を取るでもそうですし、自分の携わる業務の知識を得る、また、環境問題であったり、昨今のウクライナ危機のような大きな社会問題の背景を知るなど、世の中で活躍するためには、絶えず勉強が必要であろうと思います。

そういったときに、小中学校時代に得た自習スキルは大変に役に立ちます。また、

自習スキルがあれば、さほどお金もかかりません。

毎年、中学3年生の夢サポート塾の開講式でも、今のようなことをお子さんたちによく話します。一生使える自習スキルを夢サポート塾を通じて身につけてほしいというところです。

ステップアップ塾と夢サポート塾は、今後、幾らか形を変えていくかもしれませんが、いずれにせよ自習習慣をサポートしていく取組は、今後も当然続けていくべきだと考えております。

それに加えて、今後、私は幾つかのことを提案したいと考えております。それについてお話ししたいと思います。いわゆる狭い意味での学力に限らないことであります。まだ、教育委員会に正式提案しているわけではありませんので、今のところの私の考えとしてお聞きいただければ幸いです。

一つは、いろんなジャンルの、いわゆる一流の人が中学生年代の子どもたちに自らの半生について、今、中学生のうちに取り組んでおいてほしいことなどを、子どもたちの目線で語る連続講座「14歳の君へ」の開講であります。

私事で恐縮です。私は、小学校3年生のときでありますけれども、父の仕事の関係で、コメディアンで俳優の植木等さんに会う機会がありました。しばらくの間、父の運転する車に乗ってお話しする機会に恵まれたことがあります。テレビでは本当にばかなことを散々演じてきた同じ人とは思えないほど考察の深い方でありまして、人を一面だけ見て判断してはならないもんなんだと、小学校3年生でしたけれども、それを子どもながらに感じたものです。

第一線で活躍する方との触れ合いは、子どもたちに少なからずよい影響を与えることでしょう。もちろん保護者の皆さんや、それ以外の大人の皆さんにも、ぜひお話を聞いていただきたいと思います。

御代田ゆかりの方の中にも講師としてふさわしい皆さんがたくさんいます。お隣の軽井沢にも、もちろんふさわしい人がたくさん来ています。そういった環境に私たちがいると理解する意味でも、こういった試みはぜひ実現したいと思います。

また、図書館の機能充実も重要なテーマであると考えております。昨年度、図書館を使った調べる学習コンクールを始めました。先ほど、教育長の話にもありました。このコンクール、表彰式ありましたので、この表彰式で子どもたちの優秀作品を見せていただきましたけれども、本当に素晴らしい作品が幾つもありました。日

常の気づきを起点として、それがなぜそうなっているのか、どうしたら答えを導き出せるのか、そういったことを探求していくわけでありますけれども、作品を見ているうちに、ああ、自分にはこういう発想がなかったなと、こういった視点はなかったなというような、子どもさんならではの発想が随所にありまして、大変に驚かされたわけであります。こういった探究心旺盛なお子さんたちの期待にどうしても応えて、そういったことから図書館の資料の充実、機能の充実を考える時に来ていると考えています。

おかげさまで、御代田の図書館は、図書館のそれぞれの職員の頑張りもありまして、町外を含め多くの皆さんの利用がありますけれども、蔵書の質が不十分だという声も時折聞かれるところで、直接聞くこともあります。本や紙資料を置くだけでなく、情報の正しい扱い方や情報の効果的な取り方などを学ぶ拠点としても図書館は適切な場所だと思います。適切な人員の配置を含めて検討していく必要があるのかなと思います。

もう一つ、今後のテーマとなるのが、自分たちの住んでいる地域をいかに知るかだと思います。これも先ほど教育長からお話がありましたが、教育委員会では、みよた学というすばらしい教材を既に作ってくれておりますけれども、大人も含めて、御代田町全体を詳しく知っている人が必ずしも多くないのではないかなという感じもいたします。

町内には、既に何でも体験隊のような地域のことを深く知るための優れた取組が進んでいるところでありますけれども、もしかすると、もう少し気軽な、御代田町をいろんな切り口で幅広く知っていく講座があってもいいのではないかと。また、大人も子どもも同時に学ぶような仕掛けができないかなと考えているところです。

みんなで真剣に町ぐるみで育てた子どもたちのうち、恐らく一定程度、もしくは、もっと多く、首都圏や大阪圏などに行ったまま、しばらく戻ってこないのが現実かもしれませんが、小中学生のうちに、地域への深い愛情や誇りを持つことで、御代田に戻ってきてくれる子たちもじわじわと増えてくるのではないかなと考えているところであります。

こういったわけで、私の今、頭の中にあることをご紹介します。まとめると、御代田町の子どもたちに夢を大きく持ってもらうことが大切であり、そのための基礎学力の向上やすてきな大人との出会い、子どもたちの探究心をサポートする

仕組み、そして、地元への愛着を育てていく、こういった多面的なアプローチで子どもたちのよい育ちを実現していくことが大切だと考えているところです。

以上、お答えになったか分かりませんが、答弁させていただきました。よろしくをお願いします。

○議長（五味高明君） 赤田憲子議員。

○5番（赤田憲子君） 今、町長のお話を伺いまして、14歳の君へということで、これから形にしていだけたら本当にありがたいなと思いました。やっぱり、子どもたちに「将来何になりたいですか」という質問をすると、多くの子どもたちが、自分の親とかおじさん、お婆さんの職業を答えます。つまり、いろんな人に会っていない分、選択肢がないんですね。

今、町長がおっしゃられたように、いろいろな方たちの話を14歳ぐらいで聞かせていただくということは、自分の将来に対する選択肢が増えたり、いろいろな、やっぱり感情の動く時期だと思うので、素晴らしい出会いにつながっていく可能性は十分にあると思います。

また、御代田町のことを知って外に出ていく。自分の育ったところがいい町だということで人に話すことができる。そういう力はとても大切なことですし、そして、やがて、自分も子育てをこの町でしたいなと思って戻ってきてくださるというようなことが起こるととてもいい循環になっていくのかと思います。どうか、教育長、町長、職員の皆様と力をあわせて、いろいろ描いているビジョンが形となっていきますよう、図書館の充実に関しましても、町民の方のいろいろな意見を聞いて取り入れていただけることを心より期待したいと思います。

町長、教育長をはじめとする職員の皆様の活気的な取組としっかりとしたサポートの実現にさらなる期待を寄せ、次の質問に入らせていただきます。

コロナパンデミックが2年半という長期に及び、いまだ収束のめども見えてこない中、第7波において、政府は行動制限を出すことなく、ウィズコロナの下、感染予防対策を徹底させ、国民の活動、経済活動を続けていくという方針で動いております。各自治体においては、様々な行事開催について頭を悩ませながら取り組んでいる状態が続いております。

御代田町におけるイベント開催についても、役場担当部署においては難しい決断に迫られる状況が多々あることがうかがえます。その町が行う行事の中で、振り袖

レンタルなどの問題でも全国ニュースで取り上げられるように、日本全体でも特に関心の高い二十歳を祝う会について質問いたします。

毎年、御代田町は8月15日に行ってきたこの会ですが、コロナ感染拡大の中、開催日時を変更、間際の中止など、難しい判断を迫られながら取り組んできました。コロナ感染が始まった当初、世界中が初めての経験に戸惑いながら、手探り状態で対策を行ってきたので、急な中止や延期などやむを得ない事態を理解する方がほとんどであったと思います。

ただ、2年半が過ぎ、いまだ難しい判断ではありますが、コロナウイルスに対する知識も増えました。この2年半の経験から、それぞれの自治体や地域、民間企業においても、パンデミックが始まった当初に比べ、感染対策や対応能力も上がってきております。

それでもなお、お祭りのような不特定多数の方々が数多く参加するイベントとなると、開催に対する賛否はいろいろと意見も分かれるところだとは思いますが。

しかし、二十歳を祝う会は、出席対象者人数はあらかじめ決まっており、飲食を伴わない、徹底した消毒、マスクの着用、会場の換気や対象者以外の出席人数の制限など、徹底した対策の下、開催をする方向で動くことは可能であると思います。また、対象者にとっては、人生一度のイベントであり、保護者にとっても思いの深い行事でもあります。

御代田町もこの方針の下、今年は本年度対象者と昨年度対象者を午前と午後に分け、二つの式典を7月24日日曜日に開催いたしました。毎年8月15日と決まった日程で行われていた行事ですので、町から日程変更の連絡が入らない中、多くの対象者及びそのご家族は、8月15日開催という心づもりで準備をされておりましたが、開催日程まで約2か月という6月5日に、対象町民のご家族から、今年の開催について、町から何の連絡も受けておらず、美容院や洋服レンタルなどの準備の都合も気になり、教育委員会に問い合わせたところ、7月24日で決定と聞いたという連絡を頂きました。

この日程は、5月の全員協議会において、我々議員は何っておりましたが、対象者への連絡がされていなかったこと、また、7月24日は、首都圏を含む多くの私立大学の試験期間中であり、信州大学をはじめとする国立大学の試験前という日程となり、この行事の出席対象者の多くが大学生である性質を考えると、開催日とし

てふさわしいとは思えず、日程変更はできないのかという対象者のご家族からの相談を受け、即座に教育委員会に問合せをいたしました。その際、残念ながら、既に案内状送付の手続も終わっているため、本年度の日程変更は不可だという回答を頂き、6月10日に行われた全員協議会において、町民の方のご意見を共有させていただきました。

コロナ収束が見えない現状、また、今後このようなパンデミックが起こる可能性も考え、本年度出欠の状況を確認し、欠席の理由や対象者のご意見を伺い、今後に役立てていただきたいという旨もあわせてお話しさせていただきました。

今回、二十歳を祝う会に出席された方々から、本年の開催に対するご意見はどのようなものがあったのでしょうか。また、出席対象者に対し何名の出席があり、欠席となった方の理由はどのようなものであったのでしょうか。それらの情報をどのような手段で集めたのでしょうか。

今回、教育委員会がまとめられた情報の内容と、その内容を今後どう役立てていくのか、来年以降の方針もあわせてお伺いいたします。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） それでは、お答えいたします。

赤田議員おっしゃいますとおり、町では、例年8月15日に成人式を開催しております。これは、就職や進学などで町を離れている新成人が参加しやすいよう、お盆にあわせて帰省する時期に設定したものと考えられます。

しかし、新型コロナウイルス感染症が確認されて以降、令和2年度と3年度の2年間は、7月下旬から8月上旬にかけて感染が拡大し、国や県から行動制限が設けられたため、開催することができませんでした。これにより、この2年度分の成人式については、やむなく今年1月9日へと開催を延期しました。

しかし、直前の1月6日、再び県の警戒レベルが5に上がり、町内においてもクラスターが発生し、感染者が増加していたため、急なことではありましたが、町民の皆様の安心安全を第一に考え、対策本部会議においてやむなく開催しないという決定をいたしました。この決定により、令和2年度対象者の成人式は中止、3年度対象者の成人式は延期としました。このとき、教育委員会には、その決定を残念に思う多くの声が届きました。そのほとんどが、一生に一度の大切な節目の行事だか

ら開催してほしかったといった内容でございました。

教育委員会では、この声にお応えするため、いつであれば成人式を開催することができるのか検討を重ねてまいりました。その中で、夏休みに入り、全国的に人の移動が多くなる8月は、ここ2年続けて行動制限が設けられていたことを考慮して、今年も開催することが困難であろうと判断して、龍神まつりや参議院選挙、そのほかのイベントと日程が重ならない7月24日の開催を決定いたしました。以上の経過については、5月それから6月の議会全員協議会で説明させていただいたとおりでございます。

実際、今年も7月下旬から感染者が増加し、8月8日には県から全県に対し、医療非常事態宣言が発出され、感染警戒レベルが6へと引き上げられております。8月に入ってから、陽性者の数が更新される日が続きました。今年は行動制限を伴わない夏とはいえ、龍神まつりも当初の計画から変更せざるを得ない状況であったことを考えると、お盆中に開催するには、何らかの制限が必要になったものと考えられます。

さて、今年度から成人年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、成人式の名称を「二十歳を祝う会」に変更しています。7月24日に開催した二十歳を祝う会では、令和3年度対象者は189名中83名、4年度対象者は107名中81名の方に出席いただきました。直近での開催に当たる令和元年度の参加者が127名であったことを考えると、出席者は例年の3分の2程度でありました。欠席の理由については、赤田議員が6月の全員協議会においてご指摘のあった大学のテスト期間に当たるという理由や、それ以外にも仕事で休みが取れない、コロナの感染状況を鑑みて帰省を控えたい、最初から出たくないといったものがありました。

また、コロナ禍に帰省の理由をつくってしまうのはどうなのか、コロナが収束するまで開催しないほうがいい、不特定多数の人との接触は不安があるなど、開催そのものに否定的な意見もありました。

大学のテスト期間に当たるという点においては、「年に2回しかない大切なテスト期間中であり帰省できない、なぜ、この日に設定したのか」というご指摘がありました。大学のテスト期間と重なったことで出席することができなかった皆様には、大変申し訳なく思っております。

コロナ禍において、各種イベントの開催日などを変更させていただくことがあり

ますが、今後は、今回のケースを参考に、対象となっている町民の皆様にごできるかぎり配慮した上で決定していきたいと考えております。

一方では、出席者の中には、テスト期間ではあるが友達に会いたかったので出席したとか、コロナ禍で中止も覚悟していたが、開催してもらって感謝していると言ってくれる方も多くいて、当日は晴れやかな笑顔であふれる式典となりました。

今後、パンデミックが起きた場合における二十歳を祝う会の対応としましては、これまで同様、国や県の動きを注視するとともに、近隣市町村の状況を参考としながら開催に向けて検討していくこととなりますが、今のようなコロナ禍が続いている場合には、例年どおりの8月15日開催を変更せざるを得ない状況もあるかもしれません。

その際、全ての皆様にご納得いただける日はないことをご理解いただいた上で、今回頂いたご意見を参考に、なるべく多くの皆様にとって都合のいい日を選定したいと考えています。

また、今回初めて実施したインターネットからの事前申込みや健康チェックシートの提出など、引き続き実施することで、感染対策を講じながら開催に向けて尽力してまいります。

教育委員会においては、二十歳を祝う会以外にも様々なイベントを開催しています。1か月前には、町民大運動会の開催の可否について、区長の皆様のご意見を頂きながら、熟慮の上、中止の決定をせざるを得ませんでした。

このように、感染状況を見極めながら、様々な立場の皆様からお考えをお聞きして、最終的にぎりぎりのところで判断しておりますことをご理解いただければ幸いです。

以上です。

○議長（五味高明君） 赤田憲子議員。

○5番（赤田憲子君） 今のお話を伺いまして、皆さんが納得するという日程で何かを行うということは本当に大変なことだと思います。また、コロナ禍のような難しい状況の中、町の中でもいろいろな考えやご意見もあり、本当に町民の皆さんに寄り添った対応や行事の開催はとても神経を使うものであると思います。

今回、教育委員会の方たちが対象となる町民の方の声に耳を傾けていただき、今後の行事開催に向けて町民を大切にする対応、対策に取り組む姿勢を示してくださ

ったことは、御代田町の暮らしがさらによくなるものにつながるのだと思います。

また、その開催に当たりまして、日にちを変更する場合には、できるだけ前もった十分な日にちを持った変更の通達がホームページなど、ほかの利用なども考えていただけるとすごくありがたいかと思います。

そして、この御代田町の行政に関わる全ての方たちが町の発展に対する努力と、それから町民に対するホスピタリティーのある対応が今後も継続され、また、さらに充実したものになることを心より期待し、私の全ての一般質問を終わらせていただきます。

○議長（五味高明君） 以上で通告８番、赤田憲子議員の通告の全てを終了します。

以上をもちまして、一般通告質問の全てを終了いたします。

これにて本日の議事日程を終了します。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 ３時１０分